

八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告

【令和2年度版】



令和2年7月
八千代市

目 次

1	令和元年度の実績概要	P1
2	具体的な施策の達成状況	
	基本目標 1 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される (計画書該当 P32～P39)	P5
	基本目標 2 質の高い教育・保育を選択することができる (計画書該当 P40～P45)	P13
	基本目標 3 安心して子どもを産み育てることができる (計画書該当 P46～P51)	P18
	基本目標 4 子どもや親が、共に学び成長することができる (計画書該当 P52～P55)	P22
	基本目標 5 仕事と子育てを両立することができる (計画書該当 P56～P58)	P25
	基本目標 6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる (計画書該当 P59～P61)	P27
	基本目標 7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる (計画書該当 P62～P65)	P29
3	事業計画の達成状況	
	教育・保育及び地域型保育事業達成状況 (計画書該当 P71～P72)	P32
	地域子ども・子育て支援事業達成状況 (計画書該当 P74～P80)	P34

1 令和元年度の実績概要

令和元年度の実績概要

(1) 市の人口構成

(各年度末時点)

	総人口		総人口に占める割合
		年少人口	
平成 27 年度	195,371人	27,455人	14.1%
平成 28 年度	196,144人	27,031人	13.8%
平成 29 年度	197,723人	26,623人	13.5%
平成 30 年度	198,965人	26,239人	13.2%
令和元年度	200,275人	25,949人	13.0%
前年度比	1,310人	△290人	△0.2%

(2) 具体的な施策の達成状況

延べ事業数は、205 事業であるが、整理番号「22203」の事業（一時預かり事業）については、担当課が同一であるものの、事業の目的や形態が異なるため、それぞれの事業形態ごとに評価を行っていることから、評価の対象事業としては 206 事業となる。

※事業内容や個別評価は、5 ページからの「具体的な施策の達成状況」のとおり

【各課評価の集計】

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	177	21	5	1	2	206
全体に占める割合	85.9%	10.2%	2.4%	0.5%	1.0%	100%

A：達成 B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い
 C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D：未実施
 E：休止・廃止

【基本目標評価】

注1 A 評価の事業数と B 評価の事業数が全体の 75%以上で○とし、更に A 評価の事業の割合が 75%以上の場合は◎とする。

注2 整理番号「41301」「41302」「41303」「41401」「71202」の事業は、それぞれ整理番号「13202」「31106」「31203」「24201」「41406」の事業で評価しているため、評価からは除外する。

基本目標 1 全ての子どもたちの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	52	6	4	0	1	63
全体に占める割合	82.5%	9.5%	6.4%	0%	1.6%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標2 質の高い教育・保育を選択することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	35	5	0	0	0	40
全体に占める割合	87.5%	12.5%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標3 安心して子どもを生き育てることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	27	2	0	0	0	29
全体に占める割合	93.1%	6.9%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標4 子どもや親が、共に学び成長することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	22	1	0	0	1	24
全体に占める割合	91.6%	4.2%	0%	0%	4.2%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標5 仕事と子育てを両立することができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	12	1	1	0	0	14
全体に占める割合	85.8%	7.1%	7.1%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	13	1	0	0	0	14
全体に占める割合	92.9%	7.1%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎					
	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標7 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる

評価	A	B	C	D	E	合計
事業数	16	5	0	1	0	22
全体に占める割合	72.7%	22.7%	0%	4.6%	0%	100%
総合評価	○					
	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

(3) 事業計画の達成状況

事業計画の詳細な達成状況は、32ページからの「事業計画の達成状況」のとおり。

【教育・保育及び地域型保育事業の達成状況】

保育所の新設や認定こども園への移行等により、1号認定の定員は35人減少し、2号認定の定員は254人増加、3号認定の定員は143人増加した。

【地域子ども・子育て支援事業の達成状況】

評価	A	B	C	—	合計
事業数	6	6	0	3	15
全体に占める割合	50.0%	50.0%	0%		100%
総合評価	○				
	◎：目標事業量に十分達している。 ○：目標事業量におおむね達している。 △：目標事業量に達していない。				

※1 A評価の事業数とB評価の事業数が全体の75%以上で○とし、更にA評価の事業の割合が75%以上の場合は◎とする。

※2 「—」は目標事業量の設定がない事業

(4) 待機児童の状況

(平成31年4月1時点)

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	0人	15人	14人	1人	0人	0人	30人

○待機児童数＝申込者数－入園者数

○ただし、次の基準に該当する者は待機児童数から除く。

《主な基準》

- ・求職活動を停止している者
- ・産休、育休明けの利用希望として事前に利用申込をしている者
- ・育休中の者で、保育所等に入所できたときに復職することが確認できない者
- ・他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している者

〔「他に利用可能な保育所等」とは、開所時間が保護者の需要に合っており、通常の交通手段により自宅から20～30分未満で登園可能な保育所等のこと〕

《参考：令和2年4月1日現在》

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	0人	24人	3人	4人	0人	0人	31人

2 具体的な施策の達成状況

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
1. 全ての子どもの最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される												
1-1 子どもの最善の利益の尊重												
	(1)子どもの最善の利益を尊重するための基盤づくりを推進します	①子どもの権利に関する条例の制定の検討	八千代市子ども人権ネットワークにおける検討結果を踏まえ、子どもの権利に関する条例の制定について検討します。	子育て支援課	児童の人権については、関係各課及び関係機関において適切な対応が図られていることなどから、当該条例の制定は喫緊の課題ではないため、国における関係法令等の整備状況や、県・近隣市における条例制定の動向などの情報収集を行った。	D	C	C	C	C	八千代市子ども人権ネットワークの「条例制定を求める意見と条例制定に対し懐疑的な意見の両論を踏まえ、子どもの人権擁護を図るために更なる議論を深めること」との提言を踏まえ、当該条例の制定について検討を行ってきたが、子どもの人権については、児童福祉法や青少年健全育成条例などの個別法令等で担保されていることや、関係各課及び関係機関において対応が図られていることなどから、当該条例の制定に緊急性はなく、当面は条例の制定について、調査・研究を行う。	
		②子どもの権利に関する啓発の充実	子どもと関わって活動に取り組む団体や関係機関と連携し、子どもの権利について学ぶ場の提供や啓発に努めます	子育て支援課	やちよ子育てハンドブックを活用し、子どもの権利に関する啓発を行った。	A	A	A	A	A	やちよ子育てハンドブックに子どもの権利に関連する記事を掲載することで、子どもの権利についての啓発を行うことができた。	
	(2)子ども自身が自由に相談できる体制を充実します	①おにいさん・おねえさん子ども電話相談の実施	大学との協働により、心理学・社会福祉学を学ぶ大学生が相談員となり、子どもが相談しやすい体制の充実を図ります。	子ども相談センター	実施なし	B	A	E	E	E	●平成27年度～平成28年度は大学との連携により委嘱状交付式や電話相談について計画通りに実施。 ●しかしながら、相談員の確保が難しいこと、無言電話が全体の半数以上であり、女性相談員との雑談を目的とする電話も複数あること、また子どものための他の相談機関(電話・メール・FAXでの相談)が増えしてきたことから、大学との協議により、平成29年3月末をもって事業廃止	
		②指導課・教育センター・青少年センターの相談業務の充実	子どもや保護者等からの就学相談、教育相談、青少年の非行に関する相談などにおいて、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。	教育センター 青少年センター	●幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談体制の充実 ●広報等で周知し、関係機関(指導課、適応支援センター、青少年センター、学校等)と連携し、多様な相談への対応を図った。 子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関と連携し、よりよい相談活動を行う体制の構築を図った。	B	A	A	A	A	相談者の多様なニーズに応えられるよう、必要に応じ関係機関と連携し、相談体制を構築した。	
		③スクールカウンセラー等による相談の実施	県の配置により、臨床心理に関し専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課	●臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。 ●令和元年度は、市内全11校の公立中学校及び9校の公立小学校に配置した。スクールカウンセラーの配置されていない小学校には、学区の中学校のスクールカウンセラーが対応し、児童や保護者のサポートを行った。	B	A	A	A	A	●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●また、八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。 児童生徒及びその保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。市内全11校の公立中学校及び公立小学校9校に配置することができた。	
	1-2 子どもの意見表明と参加の促進											
(1)施策や事業の中で、子どもたちの意見を反映させ、運営などへの参加の促進を図ります	①子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課(学校)	●市内を5地域に分け、それぞれの地域において、小中学校の子どもサミットのリーダーを中心に、特色ある活動に取り組んだ。 ●「夏 八千代子どもサミット」を開催し、各学校のリーダーが集まって、子どもサミット活動の課題点、今後の展望等を話し合った。その際、地域の方をお招きし、意見聴取を行った。中学生を対象に「冬サミット 中学生リーダー研修会」を行い、子どもサミットの活動を牽引していくためのリーダー育成研修を行った。	B	A	A	A	A	計画通りの活動を行うことができた。継続、発展を図っていく。		
	②学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課(学校)	市内小中学校で、積極的な児童会活動、生徒会活動、委員会活動が実施された。児童生徒の考えを反映した学校行事や活動が行われている。一層の深化・発展を図るための指導・助言を行った。	B	A	A	A	A	目標を達成することができたので一層の深化・発展を図っていく。		
	③子どもと地域住民の参画の推進	子どもに関する施策や事業について、子ども独自の想像力、積極性を生かし、子どもと地域住民の参画を推進します。	子育て支援課 公園緑地課	放課後子ども教室を6か所の小学校で実施し、身近にある素材を利用した工作や地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事を実施した。 ●公園清掃活動の啓発に際し、子ども会(1団体61人)のボランティアの更新手続きを行った。 ●ボランティア活動での公園清掃により、多くの子供たちの公園美化に対する当事者意識が芽生え、地域美化につながった。	A	A	A	A	A	放課後子ども教室で、地域住民の参画を得る子どもと地域住民が交流する機会を設け、子どもが独自の想像力、積極性を生かした活動を推進した。 ●公園は、利用対象者に制限がないことから、子どもに特化した事業を行うことは難しい状況である。 ●しかしながら、引き続きボランティア啓発を行い、登録団体数増加に努めたい。		
	④子どもの参加状況の把握と促進	子ども・子育て支援事業計画の評価の際に、子どもに関する事業に子どもの参加が行われているか確認し、事業の実施における子どもの参加を促進します。	子育て支援課	「事業への子どもの参加」等の確認を含めた事業評価を各課に依頼し、子どもの参加状況の確認を行った。	D	B	A	A	A	「事業への子どもの参加」等の確認を含めた事業評価を各課に依頼し、評価を行うことを通じて、各課で実施する事業への子どもの参加を考える機会につなげ、子どもの参加状況の把握と参加の促進が行えたと考えた。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑤子どもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、子どもが主体的に参加できるよう推進します。	広報広聴課	広報やちよに青少年版を掲載している。市内の小学校・中学校・高校41校の各学校長から推薦を受けた青少年版記者41名に対して、広報広聴課が指定したテーマ、学校での身近な話題及び新聞やテレビのニュースへの意見についての原稿の執筆を依頼した。 【広報広聴課が指定したテーマについて】 ・令和元年8月15日号「インターネットが使えなかったら？」 ・令和元年12月1日号「こんな自分になりたい」 ・令和2年2月15日号「あの国でこんなことができる」といいな」	A	A	A	A	A	●平成27年度から令和元年度まで、学校、保護者の協力を得て青少年版記者を委嘱し、各年度ともに3回青少年版を掲載した。 ●青少年版では、広報広聴課が指定するテーマのほかに各記者の身の回りの出来事やニュース報道などについての感想などを掲載しており、各記者が特集テーマについての自分の意見や、新聞やニュースで気になることを報告しあうことにより、広報活動に子どもたちが主体的に参加することができた。
			⑥子どもの意見を取り入れた事業等の促進	子どもに関する講座等の実施にあたり、子どもの意見を取り入れます。	八千代台東南公民館	●公民館主催講座として、9公民館において開講した内容 【青少年対象講座】 (大和田)夏休みマジック体験ショー 外4講座(阿蘇)あそすまっぴー 外3講座(高津)夏休み子ども手芸教室 外11講座(勝田台)夏休み水彩画教室 外9講座(八千代台)夏休み子ども茶道教室 外7講座 ほか 合計:61講座 延べ参加人数:1,664名 【親子対象講座】 (9公民館)1歳児親子学級(阿蘇)親子で体操1・2・3! 外1講座(高津)クリスマス親子料理教室 外1講座(勝田台)0歳児・楽しい親子教室 外7講座(八千代台)親子でメダカの飼育講座 外5講座(村上)夏休み親子陶芸教室 ほか 合計:39講座 延べ参加人数:3,371名 ●青少年対象講座では、学校や家庭で体験できないような内容を実施し、子どもの興味関心・創造性を育むことを目的として実施している。 ●親子対象講座では、各館共通で「1歳児親子学級」を開講し、親子での楽しい遊びを通し、子どもの発達段階に合わせた親の関わり方や、子育てについて考える機会と親同士の交流の場としている。また、親子で物づくりや体験することを通してコミュニケーションを図る機会の一助とし、親子の触れ合いを深めてもらうことを目的として実施している。	B	B	A	A	A	●受講者からのアンケート結果や利用者への聞き取りを基に、学校や家庭では味わえない物づくりや体験を多く取り入れることができた。 ●各公民館で行う夏休みに実施する講座では、子どもたちの意見を基にした講座が多数開催されたことで、各講座において高評価を得ることができた。
	(2)子どもたちが必要な情報を得るための情報提供体制の整備を図ります	①子どもに対する情報提供の充実	広報やちよやホームページ等を活用し、子どもに向けた情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	子ども向けサイト「やちよキッズ」で子ども向けに八千代市のついでの情報発信を行うため、サイトの管理・運営を行った。	B	B	A	A	A	「やちよキッズ」を通して、八千代市のあゆみや困ったときの相談窓口などの情報を広く子どもに向けて発信することができた。	
					生涯学習振興課	ホームページ内の「はっぴいういんど」により、子どもや若者に対して、青少年育成関係団体・機関からの体験活動などの情報を提供した。	B	B	A	A	B	市の主催事業や関係団体からの行事情報を各サイトとリンクすることによって閲覧することができるようにした。
1-3 児童虐待の発生予防と再発防止												
	(1)虐待が起こらないような環境づくりを推進します	①八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機関の機能強化に努めます。	子ども相談センター	●八千代市要保護児童対策地域協議会を開催。本協議会は、児童相談所、医療機関、警察署、保育所、学校等36の関係機関で構成され、要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図るため、当該児童等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことを目的としている。 ●各機関の代表者からなる代表者会議を年1回開催。実務者会議が円滑に運営されるための環境整備と、要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行い、前年度の活動及び年間計画案の報告として、事例報告や虐待防止策における国の動きと児童相談所、市の役割について協議した。 ●各機関の実務者からなる実務者会議を年3回開催。関係機関の情報交換や課題の検討、虐待防止対策推進のための啓発活動について協議。「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」の周知状況、要保護児童の支援における関係機関の役割と連携の確認、性的虐待の現状と対応について協議及び研修を行った。 ●実務者会議に位置づけられる進行管理連絡部会を月1回行い、年11回開催。(令和2年3月は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止)要保護児童等(特定妊婦含む)の支援の進行管理を行い、緊急度・支援方針の確認を、児童相談所を含む12機関で行った。 ●必要に応じ、要保護児童等に係る関係機関を招集し支援方針を検討する個別支援会議を年19回開催。	A	A	A	A	A	各種会議や「八千代市子ども虐待発見・通告の手引き【所属機関編】」の作成・活用を通じて、要保護児童への支援に係る関係機関との情報共有、連携促進ができた。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			②虐待予防の広報・啓発の充実	親子を孤立させず「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と安心して子育てできる地域社会づくりを推進します。また、次世代を担う子どもたちが非暴力コミュニケーション社会を構築できるよう、取り組みを推進します。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●広報やちよ(11月1日号)へ子ども虐待防止の特集記事を掲載した。 ●11月の児童虐待防止推進月間において、市内関係機関・駅等約400箇所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布した。 ●児童虐待防止の観点から関係機関へ研修及び啓発を計15回実施し、延べ362人が参加した。 ●関係機関への啓発として、校長会、教頭会、保健主事・養護教諭合同研修会にて子ども虐待対応の流れについて説明を行った。 ●関係機関向け研修会として、所内研修の他、市内保育所・幼稚園等の保育士と庁内関係課職員を対象に、子ども部合同研修会を開催した。 ・令和元年8月23日「ジェノグラム(家系図)・エコマップから見えてくる子ども達が抱える課題と支援について」 ・令和元年11月12日、12月19日「児童虐待の迅速・的確な対応に向けて」～所属機関における組織体制づくり～ 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●11月の児童虐待防止推進月間を中心に、啓発活動を実施した。 ●要保護児童支援に係る関係機関を対象に児童虐待に関する啓発活動を実施した。 ●子ども部会及び関係機関向け研修会を実施し、要保護児童支援にあたる職員の資質向上を図った。
		①地域子育て支援ネットワーク事業の推進	区域ごとにある「地域子育て支援センター」を拠点に、母子保健事業と子育て支援事業を連携させた各種事業を展開し、妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目なく養育支援を提供すること、また、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期事業・全数対象事業・親学習支援事業など妊婦から出産、乳幼児期まで切れ目ない支援を母子保健課と子ども支援センターすてつぷ21・地域子育て支援センターで連携し実施した。 ●遊びと交流の広場を開催し各事業より日々の広場の利用につなげることで、支援が必要な親子には子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師が連携し虐待の早期発見と養育支援に取り組んだ。 ●各地域で、地域の子育て支援に関わる協力団体・関係機関(更生保護女性会、母子保健推進員、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会支会、自治会、幼稚園・保育園、学校、図書館、公民館の職員等)と地域情報交換会を開催し、安心して子育てができる地域づくりについて情報交換や検討を行った。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時から切れ目ない支援として母子保健事業と子育て支援事業を連携させて実施することにより、支援が必要と思われる妊婦や親子がいた場合には子育てアドバイザー(保育士)と地区担当保健師が連携して虐待の早期発見、未然防止や養育支援につなぐことができた。 ●地域情報交換会においては、各地域の子育て支援に関わる協力団体・関係機関の参加による意見交換等を行い、安心して子育てができる地域づくりの推進を図った。 	
				母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付や全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場・もうすぐ1歳半おや子広場)など妊娠から出産、乳幼児期まで切れ目ない支援を母子保健課と子ども支援センター・地域子育て支援センターで連携して実施した。 ●地域の子育て支援に関係する組織や協力団体と地域情報交換会を開催し、安心して子育てができる地域づくりについて情報交換や検討を行った。 【妊娠届出数】1,438件 【全数対象事業】開催数:237回 参加者数:2,224人 【地域情報交換会】7回 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健事業と子育て支援事業を連携させて実施することで、地域の子育て支援拠点の利用につなげ、身近な場所で子育てに関する相談や情報提供ができた。また、支援が必要と思われる妊婦や親子がいた場合には子育てアドバイザーと地区担当保健師が連携して早期に養育支援につなぐことができた。 ●地域情報交換会は市内7か所で開催することができ、地域の子育て支援に関係する組織や協力団体と地域の子育ての現状や課題を共有したり、子育てしやすいまちづくりについて意見交換をすることができた。 ●全数対象事業は、子育ての仲間づくりのきっかけの場にするを目的の一つにしているが、地区によって、出生数や参加者の減少のため、仲間づくりが困難なことがあることから、開催回数を見直しや、次回に呼び出しを変更するなどにより、開催回数は減少したが、目的を達成できるように工夫した。地区によって、乳児の人口の増減があることから、全数事業を実施する際の地区の割り方や業務のあり方についての検討が課題と考える。 	
		②子育て学習講座の開催(整理番号:41301)	子育て学習講座等を開催し、子育てにおけるコミュニケーションスキルを伝える場の提供を図ります。	地域子育て支援センター	虐待の未然防止となるような親子のコミュニケーションに関する講座開催に向けての準備として、子育てアドバイザーがコミュニケーションスキルを高める研修に参加し、日々の「遊びと交流の広場」などで子どもとの上手な関わり方ができる方法を親たちに伝えることができた。	A	A	B	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27・28年度に子育てにおけるコミュニケーションを具体的に学ぶ講座として7回コース「どならない子育て練習法」、2回コースの「子どもに伝わる言い方・ほめ方・しつけ方」を試行実施したが、乳幼児がいる家庭にとっては、受講することは難しいことがわかった。 ●このことから、1回の講座による「子育てにおけるコミュニケーション」の伝え方の講座が開催できるよう検討した。その中で市職員(保育士)である子育てアドバイザーが研修を受講し、スキルアップに努めたことにより「遊びと交流の広場」や各事業での適切な対応に活かすことができた。 	
	(2)虐待の早期発見と養育支援に取り組めます	③10代親・未熟児等の家庭のグループ支援	養育支援が必要な家庭のうち、集団での仲間づくりや見守りが必要なグループを支援し、育児負担の軽減を図ります。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●10代親の交流、仲間づくりの場として、保健センターにて年2回「きらきら☆ママ～10代ママの交流会～」を開催した。保健師や子育てアドバイザーが健康教育や遊びの紹介などを行った。また、家庭状況の把握を行い、虐待の早期発見や未然防止、養育支援に努めた。 「きらきら☆ママ～10代ママの交流会～」11組 25名参加 	A	A	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ●10代親の交流及び仲間づくりの場として「きらきら☆ママ～10代ママの交流会～」を開催し、保健師や子育てアドバイザーによる健康教育や遊びの紹介などを行い、参加者同士の意見交換や情報共有や支援者との関係づくりを図ることができた。 ●また、対象者に個別に案内をすることにより、10代親の家庭状況の把握、虐待の早期発見及び未然防止等の養育支援に努めることができた。 	
				母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●養育支援が必要な家庭のうち、10代親家庭には自由交流を主体とした「きらきら☆ママ～10代から20歳前後のママの交流会」(以下、「10代親家庭交流会」とする)、未熟児等の家庭には「小さく生まれたお子さんの相談と交流の広場」(以下、「未熟児家庭交流会」とする)としてグループ支援を実施。 ●事業の案内は、地区担当保健師が個別に実施。 【10代親家庭交流会】実施回数:2回 参加家庭延べ数:11組 (母11人、子15人) 【未熟児家庭交流会】実施回数:3回 参加家庭延べ数:25組 (母25人、子28人) 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センターすてつぷ21・地域子育て支援センターと母子保健課で連携しながら、グループ支援を実施することができた。 ●個別支援の必要性が高い10代親・未熟児等の各家庭に対し、地区担当保健師がグループへの参加を促しながら、養育状況を継続的に見守り、育児不安や育児負担が軽減できるよう、支援を行うことができた。 ●10代親家庭・未熟児等の家庭では、抱える課題が類似していることから、グループ支援は対象者特有の悩みや不安を共有したり、仲間づくりの機会となった。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
8			④養育支援に関する妊娠期からの支援の充実	産科医療機関等の連携など、産前からの養育支援の充実を図るとともに、思いがけない妊娠に係る相談体制の充実を図ります。	子ども相談センター	●DV、経済的困窮など出産後の養育について産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会にて報告。産前から産後までの必要な支援を関係機関と協議。訪問、面接により、相談支援を行った。また養育が困難な場合、里親制度の紹介、児童相談所への案内を行った。 ●令和元年度特定妊婦支援者数:45人	B	A	A	A	A	●医療機関(産婦人科等)、母子保健課等関係機関との連携により、特定妊婦を把握し、早期の相談援助を行うことで、虐待の発生の未然防止を図ることができた。 ●妊婦(当事者)が自ら相談する場所を知り、自主的に相談してもらうために窓口の周知を行うとともに、特定妊婦の背景として、成育歴等から複雑な家庭問診を抱えていることが多く、当事者からの相談は困難である場合もあるため、医療機関等関係機関や周囲からの相談へつなぐ体制の定着を図る。
					母子保健課	●八千代市妊娠・出産関連機関連絡会を開催し、妊娠、出産、子育てに関する支援の課題や取り組みに関する情報を共有した。年1回の開催を継続してきたことで、支援が必要な妊産婦、新生児に関して円滑な連絡調整ができるようになり、早期支援につながった。 ●妊娠・出産に関する個別相談の実施と併せて、妊娠期・乳幼児期の集団で実施する事業において、支援が必要な家庭を発見し、早期に支援を開始すると努めた。 【八千代市妊娠・出産関連機関連絡会】1回 【妊婦に対する相談支援延数(電話・面接・家庭訪問)】678人	A	A	A	A	A	●妊娠・出産関連機関との連携が進んでおり、産前からの養育支援につながりやすくなった。 ●また、母子健康手帳交付をはじめとした母子保健事業で、思いがけない妊娠を把握した場合には、早急に関係機関と連絡調整をはかり、早期から相談支援体制を構築できるよう努めた。
					地域子育て支援センター	●養育支援が必要な家庭で、保健師等が家庭訪問をし養育支援や助言をする際、育児の方法や遊びの紹介等、保育士の専門性を生かした支援が必要な場合、情報を共有し保健師とともに家庭訪問ができる体制づくりを行った。 ●4か月児赤ちゃん広場及び10か月児赤ちゃん広場を欠席した保護者に電話連絡を実施した。家庭訪問を希望しない家庭が多かったため、子ども支援センター・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場での面会にて対応し、各家庭の状況を確認した。	C	A	B	A	A	●地域担当保健師と子育てアドバイザー(保育士)が情報共有し、対象者に育児方法や遊びの紹介等を行い保育士の専門性を生かした支援が必要な場合は地区担当保健師と共に家庭訪問を実施した。 ●対象者が家庭訪問を希望しない場合は、保健師や子育てアドバイザーが遊びと交流の広場を案内し、来所時に親子や家庭の状況を把握することにより、要支援家庭の支援に繋げることができた。
			⑤養育支援訪問事業の充実	養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等による養育に関する指導・助言等を、家庭訪問にて行い、継続的な支援を図ります。	母子保健課	●妊娠期・乳幼児期の事業を通して、母子保健課内の支援基準に基づき、養育支援が必要な家庭の把握と早期支援を実施した。 ●要保護児童対策地域協議会の特定妊婦・虐待・要支援家庭など、養育支援が特に必要な家庭に対し、支援プランを作成し、養育支援訪問事業を実施した。 【養育支援訪問事業】家庭訪問数(延数):370件	A	A	A	A	A	●妊娠期から乳幼児期までの、特に支援が必要な家庭の早期発見と早期支援の実施において、子ども相談センターや子ども支援センターすてっぷ21、地域子育て支援センター等の関係機関と対象家庭に関する情報や支援の方向性の共有を行い、適切な養育が可能となるよう、対象者の支援プランに沿ったアドバイス等を、家庭訪問や来所面接などの方法で、継続的に行うことができた。 ●年々、養育支援訪問事業の対応件数が増加しており、マンパワー確保が課題である。
					子ども相談センター	●子どもと家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員7名の計14名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 ●支援が困難な事例等について、臨床心理士の講師による月1回のスーパーバイズを実施した。 ●所内研修を年4回開催し、子ども部内職員を含め延べ58人が参加。「MY TREE ベアレんツ・プログラムについて」「八千代市社会福祉協議会における福祉活動について」「信頼関係を作るための話の聴き方」等の内容を実施し、適宜、関係機関職員に参加を呼びかけ共に学び、相談対応に生かした。 ●千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会に年27回、延べ35名が参加した。	A	A	A	A	A	虐待事例や養育困難事例の増加並びに深刻化・複雑化に伴い、適切かつ迅速な対応ができるよう、専門的な知識やスキル習得のための研修会の開催や外部機関主催研修への積極的な参加を通じて、職員の資質向上を図った。
			(3)虐待の早期対応と再発防止のための支援を行います	①相談援助体制の充実強化	専門性の高い職員を確保するための仕組みづくりや職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図り、虐待の相談援助体制を充実します。また、相談に係る福祉・保健機関の人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	子ども相談センター	【子育て中のイライラ解消講座】 育児不安等を抱えた保護者のメンタルヘルスの向上と虐待の進行及び再発防止のため、講座を開催。2回1コースを計3回実施し、延べ14人が参加した。	B	B	A	B	A
子ども相談センター	【子育て中のイライラ解消講座】 育児不安等を抱えた保護者のメンタルヘルスの向上と虐待の進行及び再発防止のため、講座を開催。2回1コースを計3回実施し、延べ14人が参加した。	B				B	A	B	A	●対象者の利便性向上を考慮し、場所や時間を変更し実施したが参加者増にはつながらなかった。 ●事業対象者を保護者のみとしていたが、子育て世代以外の高齢者、学生等に対しても、育児における暴力(体罰)を容認しないための啓発・講座の実施の検討が必要である。		
1-4 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実												
			①母子・父子・寡婦等福祉事業の実施	母子(父子)家庭及び寡婦等に対して手当の支給等を行い、生活の安定と向上を図ります。また、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金、自立支援教育訓練給付金)を支給します。	子ども福祉課	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)の支給を実施した。 【児童扶養手当支給者数】983人 【ひとり親家庭等医療費等助成数】775人 【母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金支給件数】6件	A	A	A	A	A	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
6	(1)ひとり親家庭が自立して生活できるよう、支援の充実を図ります		②母子・父子自立支援員による相談の実施	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子ども福祉課	2名の母子・父子自立支援員が、習志野健康福祉センターや母子生活支援施設等の関係機関や生活支援課等関係各課と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行った。 【母子・父子自立支援員による相談件数】 ・生活一般に関すること 207件 ・児童に関すること 33件 ・経済的支援・生活支援に関すること 303件 ・その他 9件	A	A	A	A	A	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			③ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	ひとり親家庭の保護者が急に病気になった時などに、家庭生活支援員が、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行います。	子ども福祉課	ひとり親家庭に対し、家庭生活支援員が子どもの保育を行う支援を行った。 【家庭生活支援員派遣家庭数】9件 【利用延べ回数】378回	A	A	A	A	A	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることができた。
			④保育園、学童保育所の優先利用の検討	ひとり親家庭の保育の必要性の認定において、優先利用などを検討し、ひとり親家庭の自立を支援します。	子育て支援課	学童保育所の入所審査において、ひとり親家庭である場合に調整指数として加点を行った。	A	B	A	A	A	調整指数の加点により、学童保育の利用を優先することで、ひとり親家庭の自立支援を促進した。
					子ども保育課	保育園等の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点をした。 平成31年4月の入園審査において30世帯に加点をし、入所できた割合は91.1%であった。	A	B	A	A	A	調整指数による加点での優先利用を実施していることにより、ひとり親家庭の保育園等への入所が促進され、ひとり親家庭の自立への支援がなされた。
			⑤学習支援事業の検討	ひとり親家庭の子どもたちが、気軽に学習の相談ができる環境の整備について検討します。	子ども福祉課	関係各課と連携を図り、他課が実施している学習支援事業の状況把握に努めた。また、近隣市の実施状況や準備状況等を把握し、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援事業について検討した。	B	B	B	B	B	すでに他課で実施されている学習支援事業内容について把握するとともに、関係各課と連携して学習支援を希望するひとり親家庭を支援につなげるよう努めた。
	②就学相談の実施		①児童発達支援センター運営事業の充実	療育定員の見直しを行うとともに、療育と「ことばと発達の相談室」の一体化を検討し、児童発達支援センターの機能充実に努め、障害のある児童やその家庭への支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター療育Ⅰ及び療育Ⅱにおいて、福祉型36名、医療型16名の療育を行った。 ●「ことばと発達の相談室」において、新規ケース366件の相談に応じ、その他、延べ2,600件の経過相談・訓練を行った。 ●療育と「ことばと発達の相談室」との一体化については、引き続き児童発達支援センター整備事業の中で一体化を図る方針である。	C	B	B	B	B	●発達に支援を必要とする就学前の児童に関する相談を受け、児童発達支援センター療育Ⅰ又は療育Ⅱへの入園、外来グループでの療育、ことばと発達の相談室における経過観察により、児童とその家族に対し支援を行った。 ●児童発達支援センター整備事業については、整備事業計画を策定し、整備方針の決定・新施設近隣の地域住民へのアンケートを実施した。
			②就学相談の実施	障害のある児童の早期発見、早期療育に努めるとともに、関係機関と連携し、きめ細かな就学相談を行い、一貫した支援をめざします。	指導課	●就学相談を希望している保護者に対して、保護者や本人等の希望を確認しながら相談を行い、年間5回の教育支援委員会の中で、就学先等についての審議を行った。 ●教育相談として、要望のあった複数の学校で、発達検査や保護者面談を学校と一緒にを行い、支援の内容や方法、今後の方向性について検討した。早期からの本人・保護者への十分な情報提供、就学先決定後の柔軟な見直しを行った。	B	A	A	A	A	関係機関や保護者と一緒に、長期にわたって丁寧に相談を進めていけるよう努めた。
					児童発達支援センター	●就学対象児について、引継ぎ資料を作成し、就学先の小学校(通常学級・特別支援学級・通級指導教室)及び特別支援学校への引継ぎを行った。 ●就学対象児への個別指導及び相談人数172名、そのうち就学先の小学校へ58名、特別支援学校へ9名の引継ぎを行った。 ●教育支援委員会への報告書97通発行。 ●児童発達支援センター療育Ⅰ及び療育Ⅱに在籍する保護者を対象に、教育委員会指導課職員による「就学相談」に関する説明会をおこない、年長児の保護者9名に対し個別に「就学相談」を行った。 ●八千代特別支援学校及び市内特別支援学級の学校見学会、体験会を案内し、職員が同行するなどして就学支援を行った。	A	A	A	A	A	就学に向けて関係機関と連携を図りながら支援することができた。
			③特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課	253人の父母又は養育者に対し、特別児童扶養手当を支給した。	A	A	A	A	A	手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談等を適切に行った。
			④障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	107人の重度の心身障害児に対し、障害児福祉手当を支給した。	A	A	A	A	A	手当の支給に係る申請手続きや市民からの相談、支給事務等適切に行った。
⑤心身障害児福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	467人の心身障害児に対し、心身障害児福祉手当を支給した。	A	A	A	A	A	支給要件に該当する障害児の保護者に対し、手帳交付時、転入時に申請の案内を行い適切な給付を行った。			

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(2)障害のある児童への対応や、その家庭への支援の充実を図ります			⑥レスパイトサービスの実施	日中一時支援事業を実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。児童発達支援センター通所児に対し、療育時間外の一時的預かりを実施し、障害のある児童を育てる家族の介護負担の軽減を図ります。	児童発達支援センター	●児童発達支援センター療育Ⅰ・療育Ⅱ通所児に対し、療育時間外に一時的預かりを行い、家族の負担軽減を図った。保護者の要望に応じ、レスパイト事業利用の際のバス送迎を行った。 ●医療型児童発達支援センターは親子通園であるため、療育時間外に単独で預かり家族の負担軽減を図った。 ●レスパイト事業利用状況は、福祉型延べ75名、医療型延べ66名。	B	A	A	A	A	療育時間外の一時的預かりを利用できることが保護者に浸透し、また、事業利用の際の送迎を実施することにより利用者が増え、保護者の介護負担の軽減を図ることができた。
			⑦保護者同士の交流や学習の支援	児童発達支援センター等において保護者同士の交流や学習を支援します。	児童発達支援センター	●通所児の保護者に対し、療育内容を理解するための学習会を15回、外部講師による講演会を2回実施した。 ●保護者同士の親睦、情報交換の機会として、親睦会・茶話会・卒園児保護者・手をつなぐ親の会ジュニア部との交流会を実施した。	A	A	A	A	A	保護者が療育内容や子どもへの対応を理解する為の学習会等を実施し、また保護者同士の交流の機会を設けることや保護者会活動を支援することによって、家族支援を行った。
			⑧障害福祉サービスの実施	居宅介護・短期入所・放課後等デイサービス等の支援を行います。	障害者支援課	●居宅介護については、保護者が障害者の場合に実施するサービスとして給付を行なった。 ●短期入所については、障害児を抱える家族への支援として実施した。(72件) ●障害のある児童に対し、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付をおこなった。 【実利用件数】 児童発達支援(965件)、居宅訪問型児童発達支援(0件)、医療型児童発達支援(146件)、放課後等デイサービス(3790件)、保育所等訪問支援(142件)、障害児相談支援(216件)	A	A	A	A	A	●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づき、事業を行った。 ●複数のサービス、関係機関を利用し、総合的に支援することができた。
			⑨特別支援教育の推進	支援計画を作成することにより、児童・生徒へきめ細やかに対応し、進学進級の際の引継ぎを円滑に進めます。また、特別支援教育コーディネーターが校内委員会の中心となって、支援体制を整えます。	指導課(学校)	●特別支援学級等担当者研修会を通じて、障害を有する児童生徒の指導・支援について研修する機会を設けた。 ●八千代市特別支援教育専門家チームによる巡回相談を実施した。 ●特別支援教育コーディネーター研修会において、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用方法及びその評価の在り方、校内体制の構築の仕方、幼・小・中の引継ぎについて学ぶ機会を設けた。 ●市内小中学校教員に対して、特別な支援を必要としている児童生徒への指導・支援に関する助言を受けるため、特別支援アドバイザーを活用した。	A	A	A	B	A	●巡回相談を通じて、直接児童生徒や教職員に接する機会を多くもつことで、必要としている支援を把握し、解決に向けて対策をとるように努めた。 ●研修会の実施により、担当者の専門性を高められるよう努めた。
			⑩教員研修の実施	特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会、特別支援学級介添人研修会、通常学級の学習支援に関わる特別支援教育支援員研修を行うなど、特別支援教育等に関する研修を行い、教員の専門性を高め、障害のある児童やその家庭への対応の充実を図ります。	指導課	●特別支援教育コーディネーター研修では、特別支援学校コーディネーターによる講話、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用してのケース研修、効果的な引継ぎについてのワークと講話等を年間3回行った。 ●特別支援学級等担当者研修会を年間2回実施し、障害種別に応じた教育課程の検討、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用方法、障害理解に関する公演、保護者の講話等を行った。 ●特別支援教育支援員研修では、特別支援教育支援員の職務の確認やグループ協議を年間2回、校内の実際の支援場面についての研修を年間2回の計4回行った。 ●特別支援学級介助員研修では、特別支援学級介助員の職務の確認やグループ協議を年間2回行った。 ●1月には、医師による特別支援教育講演会を保護者や市民にも公開して実施した。	B	A	A	A	A	研修会の機会を多くもち、年度によって必要と考えられる内容を精選することで、校内体制の充実や授業支援につながるよう努めた。
		⑪関係機関の連携による障害児支援の充実	児童発達支援センターにおける巡回相談・外来相談など、関係機関の連携による障害児支援の充実を図ります。	児童発達支援センター	●心身の発達に何らかの支援が必要な就学前の児童及びその保護者に対し、相談を受け、親子参加の外来グループ療育、家庭訪問による巡回訪問支援を実施した。 【外来グループ療育】利用実人数:66名 【巡回訪問支援】利用実人数:2名 ●母子保健課、子ども相談支援センター、八千代医療センター等と連携を図り、相談支援の充実に努めた。 ●保育所等訪問支援事業を実施し、保育園や幼稚園、認定こども園に通う発達に支援が必要な児童に関し、支援者に対する助言を行う等、集団に適應できるよう支援を行った。 幼稚園:14園 認定こども園:3園 保育園:6園 対象実児童数:51名 ●巡回施設支援として、保育園等を訪問し、発達に心配のある児童に関し、評価及び支援方法についての助言等を行った。 保育園:22園 認定こども園:4園 幼稚園:0園 小規模保育事業所:1園 対象実児童数:134名	B	A	A	A	A	関係機関と連携を図り、発達に支援が必要な就学前の児童に対し、必要な相談及び支援を行った。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑫さまざまな人達との交流	障害のある児童がさまざまな人達と交流できるよう、特別支援学校と小中学校、特別支援学級と通常の学級の児童・生徒との交流、地域の子どもたちとの交流促進を図ります。また、保護者の要望に応じて、特別支援学校や特別支援学級への見学や体験学習を奨励します。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級合同お楽しみ会への協力 ●特別支援学級合同作品展への協力 ●地域に向けて特別支援教育講演会の実施 ●特別支援学校児童生徒の居住地校交流の実施 ●特別支援学校と市内小中学校の交流及び共同学習の実施 	B	A	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援学級担任を主とした関係教職員との連携を密にし、児童生徒のよりよい支援に努めた。年々増加する保護者からの見学・体験の希望にもきめ細かく対応できるように努めた。 ●障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を推進するよう努めた。
			⑬日常生活の向上	補装具費、日常生活用具費の適正な支給等により、障害のある児童への対応の充実を図ります。	障害者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による補装具費・日常生活用具費の給付を行った。	A	A	A	A	A	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害の特性に合わせて適切な給付を行った。
			⑭地域社会への参加	地域社会に障害児が参加しやすい仕組みを障害者計画で検討し、障害児への対応の充実を図ります。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に位置付けられる教育と福祉の連携を図るために、八千代市障害者自立支援協議会等で課題や情報の共有を行った。 ●障害児がライフステージに応じた切れ目のない支援が受けられるよう、ライフサポートファイルの利用を図った。 ●八千代市障害者差別解消支援地域協議会において、障害者差別解消のための啓発について検討した。 ●医療を必要とする障害児に対して関係機関と連携した支援が受けられるよう、八千代市医療的ケア児支援協議会を開催した。 	A	A	A	A	A	関係機関と連携を図り、情報を共有をした。
			⑮精神障害を抱える子ども及び家族への支援	相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図り、精神障害を抱える子ども及び家族に対する支援を充実します。	障害者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●地区担当職員が相談に応じ、障害のある児童や家庭への支援を実施した。 ●また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付を行った。 	A	A	A	A	A	障害者自立支援協議会や他の協議会等への参加により情報を共有し、障害児相談支援事業所やサービス事業所と適宜連絡調整し、連携を図った。
(3) 外国籍の親を持つ子どもやその家族への対応の充実を図ります			①外国籍の親や家族に対する子育てに必要な情報の提供	関係機関が連携して、母国語による子育てパンフレットを作成するなど、日本語を母国語としない親や家族に対して情報を提供します。	シティプロモーション課	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語を母国語としない親子のために日本の学校についての情報を提供する「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」を市役所で実施した。 ●多言語の学校関係資料の配布や学校で入学時に必要となる学用品を用いて通訳を介した説明を行った。 	B	A	A	A	A	「外国籍の子ども等への学校制度等説明会」の参加者は近年増加を続けており、5年間で合計48組117名の参加があり、個別相談では入学に関する疑問・質問を中心に解消に努めた。 ・平成27年:4組12人 ・平成28年:9組23人 ・平成29年:12組29人 ・平成30年:8組17人 ・令和元年:15組36名
			②子育ての仲間づくりの支援	子育てで孤立しないように、子育ての情報交換や交流の場の提供を図ります。	シティプロモーション課	多文化交流センター内の外国人窓口相談において、子育てについての情報提供を多言語で行った。昨年度に引き続き、子育ての情報や資料をあらかじめ翻訳するなどし、対応を円滑化した。	D	A	A	A	A	外国人相談窓口において、子育てについての情報提供を行い、子育てに当たり言語の問題などを抱えた親子に対するサポートを行った。 ・平成27年:「出産・育児」71件、「保育園・幼稚園」情報なし、「学校・学童保育」146件 ・平成28年:「出産・育児」187件、「保育園・幼稚園」情報なし、「学校・学童保育」166件 ・平成29年:「出産・育児」83件、「保育園・幼稚園」65件、「学校・学童保育」210件 ・平成30年:「出産・育児」60件、「保育園・幼稚園」87件、「学校・学童保育」163件 ・令和元年:「出産・育児」48件、「保育園・幼稚園」84件、「学校・学童保育」150件
			③教育内容が保障できる環境整備	外国人児童・生徒に対して日本語指導及び授業の補助を行います。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人児童・生徒等に対して、在籍校の校長からの要請を受け母語対応等ができる相談員を学校に派遣し、当該児童・生徒等への支援を行った。 ●また日本語指導担当加配教員等に対する研修会を実施した。 	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会の中で、各校の状況や教材の共有化等を図ることができた。また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導の在り方を研修し、受持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での適応支援を行った。
			④子どもや家庭の相談体制の整備	外国語に堪能な市民が教育相談員となり、日本での日常生活及び学校生活について支援します。	指導課(学校)	外国人児童生徒等教育相談員を対象に、日本語指導担当者等研修会を年間2回実施した。	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会の中で、各校の状況や教材の情報共有等を図ることができた。また、加配教員の配置校において、授業参観を行い、具体的な指導のあり方を研修し、受持ちの児童生徒への指導改善を図ることができた。 ●また各校長の要請のより、当該児童生徒に対する教育相談(日本語指導等)を実施し、学習面や生活面での支援を行った。
					健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援事業において、学習支援事業を実施した。 ●不登校・ひきこもりの児童や家族に対し、関係機関と連携を図りながら、面談、家庭訪問等を行い、福祉サービスの利用などの相談支援を実施した。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●学習支援事業を実施することで、生活困窮者世帯等の子どもの居場所づくり、学習意欲に繋がった。 ●子育てや教育分野と連携を図り、相談支援を行うことで、相談者の課題解決に繋がった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(4)不登校、ひきこもり児童等への対応の充実を図ります	①不登校・ひきこもり児童への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない子どもを対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、問題を抱える子どもと家庭を支援します。	適応支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●学校等から相談のあった不登校児童生徒の学校生活への復帰のための指導援助に関すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携して、計画的に復帰への指導援助を行う。 ・保護者との面談を通して、学校復帰への支援、援助を行う。 ●不登校児童生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリングの実施等に関すること。 ●令和元年度 適応支援センター 相談・通所状況 <ul style="list-style-type: none"> 【相談件数】 来所:251件 電話:509件 【通所人数】 32名 【訪問人数】 1名 【カウンセリング】 児童生徒:1名 保護者:3名 	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の活動、行事等において、体験的な活動を多く取り入れることで、子どもたち同士の関わりも増えた。人と関わることによって自信をもつことができ、活動範囲に広がりが見られるようになった。 ●本事業では、学校復帰への支援を行っているが、復帰に至らないケースでも、大きな成果をあげている。学校に完全復帰、部分復帰ができた児童生徒も多数いる。家族以外の人と接する機会が少なかった児童生徒が、通所を通して友達や指導員との関わりを楽しめるようになり、以前より積極的になってきた。 ●また、子どものことで悩んでいる保護者が、カウンセリングや子どもの変化によって、元気を取り戻している。
			②子どもや家庭からの相談に対する支援	子どもや保護者等からの就学、教育、青少年の非行に関する相談に対応し、関係機関との連携を図りながら問題を抱える子どもと家庭を支援します。	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 【幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動】 広報等で周知し、いじめ、不登校、怠学傾向、親子関係などの電話相談を行った。必要に応じて、来所相談を勧め、個別面談を行った。内容によって、適応支援センター、指導課など関係機関を紹介し、連携して支援を図った。 	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●相談者の不安や悩みに対し、適切な助言、支援を行った。 ●また、必要に応じ、関係機関と連携し対応することができた。相談者に対しての指導や支援を行う反面、その結果を知ることができないことが課題である。 ●相談が長期に渡る場合、相談活動だけでなく、適応支援センター、関係小中学校等との密な連携での支援が必要である。
			③少年少女の更生を手助けする市民活動の推進	関係団体と連携・協力を図りながら、市民が更生についての理解を深め、関心を持ってもらえる事業や啓発等の活動を実施します。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●問題行動など引き起こす児童生徒に関する相談に対応し支援した。 ●内容によっては、子ども相談センターや京葉地区少年センター、県のサポートセンター等の関係機関との連携を図った。 【令和元年度相談件数】 4件 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●相談の内容が多岐にわたっているため、相談の内容によっては適切な相談先を提供するとともに、学校や関係機関との連携を図ることができた。 ●また、八千代市学校警察連絡委員会での情報交換や各種連絡協議会で情報を共有できた。
			③少年少女の更生を手助けする市民活動の推進	関係団体と連携・協力を図りながら、市民が更生についての理解を深め、関心を持ってもらえる事業や啓発等の活動を実施します。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 八千代支部保護司会並びに八千代市更生保護女性会との共催で、「第68回“社会を明るくする運動”」を実施。 主な事業内容は下記のとおり。 【4月7日(土)、8日(日)】 ●源右衛門祭り会場での、7月実施の社会を明るくする運動講演会・更生保護啓発等の周知チラシ配布 ●「おえかきホゴちゃん」と題し、法務省更生保護キャラクター「更生ペンギンのホゴちゃん」のイラストを幼児・児童に描いてもらい、更生保護の普及啓発を図った。イラストは下記の7月実施社会を明るくする運動講演会の会場にて掲出。 【7月7日(土)】 ●市民会館小ホールでの式典、講演会、演奏会 講演会講師:八千代警察署長 星野 雅春 氏 演題「八千代市における犯罪状況について」 演奏会:八千代市立勝田台中学校吹奏楽部による演奏 【7月中旬～8月下旬】 ●市内4地区に分かれ、各地区の夏祭りでの啓発活動(ポケットティッシュ、うちわ等の配布) 	A	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●八千代支部保護司会、八千代市更生保護女性会と連携して更生保護の啓発活動を行うことができた。 ●平成29年度より実施している源右衛門祭りでの啓発活動により、訪れた幼児・児童にキャラクターを通じて更生保護について周知を図り、例年7月の講演会・演奏会の来場者にはない年齢層に普及啓発を図ることができた。 ●また、平成28年度より開始した夏祭り会場での啓発活動も、地元地域に顔の広い保護司、更生保護女性会の特性を活かせる場となり、効果的な啓発となった。
		(5)DV 家庭への相談及び支援体制を充実します	①ドメスティックバイオレンス(DV)相談・支援の充実	配偶者からの暴力の防止、被害者の保護や自立支援を図るため、関係機関との連携による相談体制の充実を図ります。また、講座、広報等意識啓発を行います。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉の総合相談窓口として、DVに関する相談支援を実施した。 ●DVに関する情報提供及び助言を行う。また、必要に応じて、子ども相談センターや警察、関係機関との連携により相談支援を実施した。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 適切な助言、情報提供を行い、必要に応じて関係機関へつなぐことで、被害者の自立を支援した。 ・平成28年度 相談件数 21件 ・平成29年度 相談件数 28件 ・平成30年度 相談件数 49件 ・令和元年度 相談件数 70件
			②ドメスティックバイオレンス(DV)における緊急時の対応	ドメスティックバイオレンス(DV)等により緊急に保護しなければならない母子を女性サポートセンター等と連携して保護します。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「女性、こころの悩み電話相談」では、市内在住または在勤の女性を対象に、家庭や職場・対人関係・生き方などに関する悩みを傾聴することで精神的な支援を行っており、DVに関する相談については福祉総合相談室を紹介した。 	A	A	A	A	A	相談者に窓口の案内をすることができた。
			②ドメスティックバイオレンス(DV)における緊急時の対応	ドメスティックバイオレンス(DV)等により緊急に保護しなければならない母子を女性サポートセンター等と連携して保護します。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 電話、面接等により、DV被害に関する相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図り支援した。 	A	A	A	A	A	DVに関する相談支援を実施し、必要に応じて関係機関と連携を図り、被害者の保護を行った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
2. 質の高い教育・保育を選択することができる											
2-1 教育・保育施設等の整備											
	(1)待機児童を解消します	①保育園等の適切な配置	子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要な定員の確保について低年齢児枠の確保に向けた施設整備を行い、計画的に待機児童を解消します。	子育て支援課	令和2年4月1日に開園する認可保育所3施設の整備に助成を行った。 【エーワン緑が丘保育園】 ・0歳 9人 ・1-2歳 30人 【緑が丘こひつじ保育園】 ・0歳 9人 ・1-2歳 20人 ・3歳 20人 ・4-5歳 10人 【緑が丘ひよこ保育園】 ・0歳 6人 ・1-2歳 21人 ・3歳 11人 ・4-5歳 21人	A	A	B	B	B	計画期間を通して、認可保育所計9園の整備に助成を行い、724人分の定員拡大を図ることで、一時は144名の待機児童が生じていたが、令和元年4月1日時点では30名に減少した。
	(2)保護者と保育園等の信頼関係を築きます	①保育園での子育て相談及び情報提供	保護者の悩みや不安等について、保育士等がアドバイスを行い、子育てに関する施設、事業の案内などを掲示及び配付します。	保育園	●各保育園において、保育士等から保護者に対して送迎時の声かけの実施や連絡帳によって子どもの様子を伝え、保護者と共に子どもの成長を喜ぶこと等により、信頼関係づくりを心掛けた。 ●また、保護者とクラス担任が懇談会や個人面談において、ゆっくりと話せる機会を設け、子育ての悩みを聞くなどの相談対応を行ったほか、地域子育て支援センター等で実施するイベントや事業等のお知らせを掲示し、保護者に周知した。	A	A	A	A	A	日々の保育業務において、保育士等が保護者の子育てに係る相談や悩みに対応し、保護者に寄り添うこと等により信頼関係の構築を図った。
	(3)保育の質の向上に努めます	①保育ガイドラインの活用	八千代市新保育ガイドラインに沿って、保育の質の維持・向上に努めます。	保育園	平成30年4月の新保育指針施行に伴い改定された「八千代市保育園新ガイドライン」に基づき、全園で質の高い保育環境作りを目的に各種研修を実施した。	A	A	A	A	A	●各園の研修で読み合わせ又は各専門職による解説等により、改訂点について理解を深めたり、各項目について意見交換をしたりすることによって、新ガイドラインの理解や共有に努めた。 ●また、実際に保育に取り入れて実践するため、日々の保育会議や未満児会議及び以上児会議等において、子どもの発達や保育の内容及び保護者に対する支援等について話し合うことにより、保育の質の向上を図ることができた。
	(4)認定こども園の普及を図ります	①認定子ども園の設置に関する支援	私立保育園・幼稚園に対し、新制度に対応した認定こども園への移行について情報提供等を行い、円滑な移行に向けて支援します。	子ども保育課	認定こども園移行に向けての情報提供や個別相談等を行い、令和2年度から幼稚園1施設が認定こども園へ移行することとなった	A	A	A	A	A	円滑な移行を図るため情報提供及び個別相談等を行い、移行に係る支援をした。
	(5)学校が安心して楽しい居場所となるように環境整備を図ります	①学校の適正配置の検討	地域の開発状況や児童・生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しなどを慎重に検討し、学校規模の適正化を図るとともに、教育的な見地からの学校の適正配置について検討します。	学務課	●令和元年度第1回八千代市学校適正配置検討委員会において、市内の地域ごとに適正配置にかかる小中学校の現状を確認した。 ●令和元年度第2回八千代市学校適正配置検討委員会において、八千代市内の小中学校における適正配置について主に以下の2点について協議を行った。 ① 人口増加著しい高津・緑が丘地域において、新設中学校の必要性について協議を行った。今までの中学校への就学率や今後の各校の生徒数推計から、現在の小学生が中学校へ進学するまでにおいては高津中学校で対応できること、社会情勢によって変更も考えられることを確認した。 ② 将来的に八千代市としての小中一貫教育の基本方針策定にあたり、どのような視点が必要なのか審議を行った。学力、持続可能な取組、地域、豊かな心等が必要な視点として挙げられ、次年度への具体的な基本方針策定のもととなることが確認された。 ●現在、阿蘇地域において、小中一貫校の設立を目指して、地域、保護者、関係部局と協議し、施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の設立の方針が決定された。	B	B	B	B	B	●平成28年度八千代市学校適正配置検討委員会において、本市の状況を鑑みて、義務教育学校の研究を行うという方針が決まり、これまで研究を行ってきた。義務教育学校の視察や意見交換を通じて、義務教育学校についての見識を深めることができた。 ●今後は、すでに義務教育学校の設立方針のある阿蘇・米本地区において、より具体的な設立計画を検討していきたい。
		②学校施設の整備	教育環境の充実・向上を図るため、校舎の耐震改修を行うとともに、校舎、屋内運動場等の施設・設備の整備に努めます。	教育総務課	●小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業 市内全ての小中学校の普通・特別教室(図書室・音楽室)等に空調設備を整備した。 ●小中学校校舎トイレ改修事業 村上小学校、勝田台南小学校及び村上東小学校の校舎トイレに対し、乾式化及び洋式化の改修を行った。	A	A	A	A	A	校舎やトイレ等の老朽化対策として、八千代台西中学校屋内運動場の大規模改修、睦小学校・村上小学校・高津中学校・東高津中学校・村上中学校の屋内運動場に対する吊り天井の落下防止策等の改修、学校トイレ整備改修計画(第1次)に基づき、学校校舎トイレの乾式化や洋式化を実施、及びPFI手法を用いて普通教室等に空調設備を整備することで、児童生徒の安全対策と学習環境の向上を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		2-2 保育サービスの充実									
(1)子育てを支える仕組みの拡充を図ります	①子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の充実	育児支援、産後支援として、保育ニーズに対応した相互援助活動を実施します。また、会員募集、広報活動、会員による交流会・講習会を開催し、相互援助活動の充実を図ります。	すてっぷ21勝田台	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで開催している「遊びと交流の広場」及び出前「遊びと交流の広場」の利用者に対し、ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の周知を図るため「おしえて！ふあみさぼ」を7回実施した。 ●育児支援、産後支援など保育ニーズに対応した相互援助活動を実施した。 会員数 959人 新規入会数 152人 延べ活動件数 2,642件 <ul style="list-style-type: none"> ●交流会、研修会の実施。 ●交流会、研修会の実施。協力会員になるための基礎研修会 開催回数:6回 参加人数:26人 ●会員相互の交流を図る全体交流会、スキルアップのためのフォローアップ研修会、救命救急講習会など 実施回数:6回 参加人数:133人 ●市のホームページ「にこにこ☆元気」や広報やちよ、やちよ子育てハンドブックに記事を掲載、地域子育て支援センター・子ども支援センターすてっぷ21・保健センターでのリーフレット配布とポスター掲示などにより周知を図った。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●育児支援等保育ニーズに対応した相互援助活動の実施及び基礎研修会やフォローアップ研修会などを実施し、会員のスキル向上や相互援助活動の充実に努めた。 ●市のホームページ「にこにこ☆元気」や広報やちよ、やちよ子育てハンドブックに記事を掲載、地域子育て支援センター・子ども支援センターすてっぷ21・保健センターでのリーフレット配布とポスター掲示などにより活動の周知及び協力会員の確保に努めた。 	
				<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度10月から開始した保護者に対する支援事業 ●子ども保育課において実施していた利用者支援事業(特定型)については、専門職員の配置がなくなったことから廃止となったが、保育園・幼稚園の入園相談や育児相談の際の情報提供及び申請事務等については引き続き実施した。 ●利用者支援事業(基本型)を実施しているすてっぷ21大和田においては、保育士等の専門知識を持った職員が利用者に関わる中で、保育園・幼稚園・育児に関する相談や子育てに関する情報提供等を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携し、連絡調整等を行った。 	D	A	A	A	A	保育園・幼稚園の入園相談や子育てに関する情報提供等を実施した。また、必要に応じて関係機関と連携し、連絡調整等を行った。	
				<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業(母子保健型)として、妊娠届出時には専門職が全数面接を実施し、妊娠・出産・子育てに関する、個々に応じた情報提供やサービス案内及び相談を行った。 ●妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、妊娠期からの支援台帳を作成し、特に支援が必要な家庭には支援プランを作成した。また、状況に応じて、関係する機関と連携し、切れ目ない支援が行えるよう努めた。 【妊娠届出数】1,438件 【支援プラン作成】新規:66件 見直し:42件	—	—	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業(母子保健型)に専従する保健師もしくは助産師の非常勤職員を採用することで、母子保健課における妊娠届出時や転入時の妊娠・出産・育児に関する情報提供や個々に応じた相談を充実させることができた。事業に専従する保健師等の非常勤職員の確保が課題と考える。 ●母子健康手帳交付時の面接で利用する情報提供チェックリストを導入することにより、必要な情報を漏れなく伝えることができるようになったことと併せ、年度当初には、母子健康手帳交付の担当者研修会を開催し、妊娠届出時における面接を行う職員のスキルアップを図ることができた。 ●支援プランに関しては、必要に応じて関係機関と連絡調整をして計画に反映させることができた。 	
	③多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の検討【新規】	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業について検討します。	子ども保育課	認定こども園において、特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を整備することで、良質かつ適切な教育・保育等の確保を図ることを目的として、平成28年度から多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として設立している。	A	C	B	A	C	当該事業について対象事業者への周知等により事業推進を図ったが、現段階では該当する認定こども園がなかったため、予算化したものの実施には至らなかった。しかしながら、子育て支援の充実を図るために当該事業の継続が必要であると考え。	
	①時間外保育(延長保育)の実施	認可保育園では12時間の開所を実施するとともに、一部の保育園においては13時間の開所を実施します。	子ども保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●認可保育園・認定こども園35園中27園において、朝7時から夜7時までの12時間、公立保育園2箇所朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。 ●小規模保育事業所7か所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。 	A	A	A	A	A	通常の開所時間を越えて保育園等を開所することにより、就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。	
	②休日保育の実施	日曜・祝日等に保育が必要となる児童を保育園で保育します。	子ども保育課	公立保育園1園において、午前8時から午後6時まで(年始は除く)に日曜・祝日・年末に休日保育を実施し、延べ308人の児童が利用した。	A	A	A	A	A	就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。	
③一時預かりの実施	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、幼稚園・保育園等で必要な支援を行います。	子ども保育課	幼稚園及び認定こども園(1号利用)の在園児において、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保育を受ける必要のある幼児を対象に事業を実施した。令和元年実施園は7園であった。	C	A	A	A	A	教育時間の前後または長期休業日において一時的に保育を受ける必要のある幼児に対し、対応を図った。		
			保育園等に在園していない乳幼児について、家庭での保育が一時的に困難となった場合に民間保育園等に保育を実施した。令和元年度の実施園は、民間保育園等7園である。	A	A	A	A	A	保護者の短時間又は断続的勤務等の理由により、家庭における育児が困難な児童等に対し、多様な保育ニーズへの対応を図った。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(2)多様な保育ニーズへの対応を図ります	④子育て短期支援事業の実施	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業「短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)」を実施します。また、「夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)」の検討を行います。	子ども相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の疾病・出産等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童養護施設等にて一定期間養育を行うことにより、必要な保護を行った。 ●市民向け周知として、広報やちよ・市HP・暮らしのナビブック等への掲載及び事業案内リーフレットの配布等により、市民や関係機関へ周知を行った。 ●利用対象者への個別の周知として、母子健康手帳発行時に配布する小冊子「赤ちゃんを迎えるあなたに」、「やちよ子育てハンドブック」へ掲載した。また母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問時、1歳半健康診査の案内時において事業案内リーフレットを全戸配布した。 ●里帰りでの利用必要案件について検討し、要領に加えた。 ●関係機関への周知として、八千代市要保護児童対策地域協議会及び妊娠・出産関連機関連絡会において、事業案内リーフレットを配布し、事業の実施状況を報告した。 【利用実績】 利用件数:16件 延べ日数:28日間 事業問合せ件数:55件	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の利用が必要な家庭へ相談支援の一環として本事業を案内し実施した。 ●市民へ広く周知を行った。
			⑤病児保育の充実	保育園・学童保育所に通っている児童等が病気になる、保護者が面倒をみるできない場合の病児・病後児保育の充実を図ります。	子ども保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●病児保育委託施設であり、市内小児科に併設している「くまさん保育室」にて、市内の保育園・学童保育所等に通っている病気の回復期にある乳幼児又は回復期に至っていない乳幼児及び学童に対し、集団保育等が困難な期間において保育サービスを提供した。年間の延べ利用人数は1,369人であった。 ●また、利用人数が少ない日については、「くまさん保育室通信」を年4回作成・発行し、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。 	A	A	B	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●病児・病後児保育事業については、必要としている乳幼児及び学童に対し、概ね保育サービスを提供することができた。 ●また、利用者の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供を行うなど、事業を行うことができた。
			⑥保育園における慢性疾患児の受け入れの検討	保育の必要性が認められる慢性疾患を抱えた児童を、保育園に安心して預けられる体制を検討します。	子ども保育課	公立保育園(8園)は、全園に看護師を配置している。また、民間保育園については、20園のうち10園、認定こども園については、7園のうち4園にて看護師や養護教諭の配置があり、ぜんそくやアレルギーなど慢性疾患を抱えた児童についても安心して預けられる体制の整備に努め受け入れを行った。	A	B	A	A	A	看護師配置に対する民間保育園への補助金の交付により、慢性疾患を抱えた児童を安心して預けられる体制の整備に努めた。
2-3 一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進												
		②幼稚園・保育園等、小学校との連携	①幼児教育の推進	市内の幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、市内幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図り、幼児教育を推進します。	子ども保育課	幼稚園教諭・保育士合同研修会を開催(参加人数は137名)した。	B	B	A	A	A	研修会を行うことで幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図った。
			人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、幼稚園・保育園等、小学校が円滑に接続するために情報を共有しながら、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図ります。		子ども保育課	幼稚園・保育園等、小学校の円滑な連携・接続に向けた今後の取組みについて検討し、指導課と情報共有を図った。	B	B	A	A	A	幼稚園・保育園等、小学校の円滑な連携・接続について検討した。
						<ul style="list-style-type: none"> ●「ゆめ・仕事びったり体験」大和田、八千代台西小学校6年生(7名)保育園園児(3・4・5歳児)と一緒に生活や遊びを通して子どもと接することにより保育園の仕事を経験するほか保育士等に関する質問に対応した。 ●生活科「町探検」八千代台西、八千代台東、村上北、南高津小学校2年生(36名)、萱田小学校2年生(11名)園舎内の見学や保育に関する仕事内容の説明をした。 ●交流会 ゆりのき台保育園年長児33名と萱田南小学校1年生、村上北保育園年長児22名と村上北小学校1・2年生、睦北保育園年長児12名と睦小学校1年生、八千代台西保育園年長児20名と八千代台西小学校1年生、米本南保育園年長児20名が米本南小学校1・2年生の交流を図ったほか、八千代台保育園4・5歳児26名が八千代台西小学校2年生の手作りおもちゃフェスティバルに参加する等、各園において小学校見学やお楽しみ会に参加した。 ●また、児童発達支援センターとの交流では、八千代台西保育園で4歳児1名の来園(3ヶ月に1回/年4回実施)、米本南保育園で年長児20名と療育2の園児との交流を年6回実施した。 ●小学校の進学に伴い、年長児の子どもの発育に係る事項、子どもの健康状態、養護、教育に係る事項が記載されている保育要録を進学先の八千代市内22カ所の小学校(166名)市外4カ所(5名)県外4カ所(3名)、支援学校1カ所(1名)へ送付すると共に必要に応じて電話や訪問を行い情報共有を図った。 	A	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の小学校との交流が円滑に図ることができた。 ●年長児の進学先に保育要録を送付し、情報共有を図った。 ●児童発達支援センターとの交流を図った。 ●幼稚園との交流を図った。
				指導課	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携に関する資料や検討内容を子ども保育課と指導課とで共有・情報交換を密に行った。 ●小学校の公開研究会等へ近隣の幼児を招き、小学生との交流を図った。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連携に関する資料や検討内容を子ども保育課と指導課とで共有・情報交換を密に行った。 ●接続カリキュラムを意識した円滑な連携を図ることに重点を置いた。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを保障する幼児教育の充実を図ります	③保健・福祉・教育機関の連携	子どもに関する事業に対して、保健・福祉・教育機関が共通認識を持って適切に連携しながら、子ども施策を推進します。	子ども保育課	地域子育て支援ネットワーク事業として保健・福祉・教育機関と連携して子育てハンドブックを15,000部作成し、各施設より協力を得ながら当該冊子を配布することで、市民に対して子育て関係の情報提供を行い子ども施策を推進した。	A	A	A	A	A	地域子育て支援ネットワーク事業により関係機関との連携を行い、子育てハンドブックを15,000部作成し、配布することで、市民へ子育て関係の情報提供を行い子ども施策を推進した。
					地域子育て支援センター	●教育・保育に関して、地域子育て支援ネットワーク事業として、全数対象事業(4か月児赤ちゃん広場・10か月児赤ちゃん広場)や「遊びと交流の広場」において、子どもとの関わり方や遊びの紹介など、妊娠期から一体的に事業を行った。 ●「地域情報交換会」に社会教育の関係機関(図書館、公民館職員等)も参加して実施した。 ●「4か月児赤ちゃん広場」において、図書館と連携し、ブックスタート事業を実施した。 【4か月児赤ちゃん広場参加者数】 開催場所:17箇所 開催回数:133回 参加延べ人数:1,066人	A	A	A	A	A	●「地域情報交換会」に地域の子育て支援に関する組織や協力団体、公民館の職員などが参加することにより、地域の子育てに関する情報や課題、取組内容等に対し、保健・福祉・教育機関の間で共通認識を持つ機会が得られた。また、4か月児赤ちゃん広場におけるブックスタート事業も体制が整い、継続して実施することができた。 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで実施した地域情報交換会に各関係機関の職員等が参加することにより、各関係機関等との連携や子育てに関する情報共有及び子どもの見守りや支援について共通理解を図った。
					母子保健課	●保健・福祉に関して、地域子育て支援ネットワーク事業として、妊娠期から一体的に事業提供を実施した。 ●地域情報交換会に社会教育分野(公民館)も参加して実施できた。 ●社会教育分野のブックスタート事業を4か月児赤ちゃん広場で実施。 【4か月児赤ちゃん広場参加者数】1,066人	A	A	A	A	A	●地域情報交換会に地域の子育て支援に関する組織や協力団体、公民館などが参加することにより、地域の子育てに関する情報や課題、取組内容等に対し、保健・福祉・教育機関の間で共通認識を持つ機会が得られた。 ●また、4か月児赤ちゃん広場におけるブックスタート事業も体制が整い、継続できた。 ●今後においては、地域子育て支援センター2か所の休止に伴い、2園域7拠点で実施していた地域情報交換会が、7園域5拠点での実施の見込みとなることから、保健・福祉・教育機関の連携の場の一つである地域情報交換会の実施の在り方について新たな方法の検討が必要となることが課題である。
					中央図書館	●赤ちゃんとその保護者が絵本を開く楽しい体験といっしょに読み聞かせをとおした心ふれあうひとときの楽しさを感じてもらうことが充実した子育てができる環境をつくることを目的に、ブックスタート事業を行った。 ●地域子育て支援センターで行われている4か月児赤ちゃん広場の会場において、保育士から乳児及びその保護者に絵本と子育てに役立つ情報冊子等の入ったブックスタートパックを配布するとともにブックスタートの趣旨を伝え、読み聞かせの体験してもらった。 ●転入してきた方に対しては地域子育て支援センターでの配布を行い、「4か月児赤ちゃん広場」に参加しなかった方に対しては保健師等の家庭訪問や地域子育て支援センターで配布を行った。 【4か月児赤ちゃん広場実施回数】114回 ※令和2年3月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「4か月児赤ちゃん広場」等は中止となった。	A	A	A	A	A	●途中、生涯学習振興課から中央図書館へ担当が変わったが、連絡を密に取り合い円滑に事業を引き継ぐことができた。 ●ブックスタート事業を計画どおり実施した。対象者の方からは概ね好評で、ブックスタートをきっかけとして「子どもとのコミュニケーションの大切さを再認識した」「絵本を読むきっかけになった」「子どもが絵本に興味を持つようになった」などの意見があった。 ●事業を行うにあたり関係各部署の担当者を集め会議を行うことで、共通認識を持つとともに適切な連携を図った。
(2)確かな学力の向上を図る取り組みを充実します	①基礎学力の向上	少人数指導やチームティーチング等により、一人ひとりに応じた指導を行うとともに、学校の要望に応えるべく特別支援教育支援員の適切な派遣や大学生ボランティア(ドリームティーチャー)の活用を推進します。	指導課(学校)	●少人数指導やチームティーチングにより、一人一人に応じた指導ができるよう、学校の現状に合わせて支援を行った。 ●特別支援教育支援員の派遣を行った。 ●大学生によるボランティア(ドリームティーチャー、ちば！教職たまごプロジェクト)については、特別な支援や教科の少人数指導の補助等で活用した。	B	A	A	A	A	●少人数指導やチームティーチング、特別支援教育支援員、大学生のボランティアの活用により、一斉学習のみでは学力向上が困難な児童・生徒に対し、個に応じた細やかな指導を実施することができた。 ●現状としては、各校のニーズと量が質ともに高まっている。さらに、そのニーズに応えられるよう努めていきたい。		
	②学級経営の充実	学級経営や生徒指導に関する校内研修会を充実させ、学校全体で指導方法を検討します。また、保護者や地域の方々との連携を強化し、特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携を図ります。	指導課(学校)	●各校では、学級経営を充実するため、校内研修会を実施している。 ●さらに一人ひとりの児童生徒にあったきめ細かな指導を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を開いている。	B	A	A	A	A	学級経営や生徒指導、特別支援教育に関する研修の充実、保護者や地域の方々・関係機関との連携を図った。		
	③時代の変化に対応した教育の推進	国際理解教育及び情報教育を推進します。具体的には、各小学校に英語活動助手を、各中学校に外国語指導助手を配置します。特に小学校では、全ての学年において英語活動の授業を実施するとともに、英語主任や担任に対しての研修を行います。	指導課(学校)	●小学校外国語活動主任研修会 年間3回 ●小学校外国語活動研修会 年間2回	B	A	A	A	A	●小学校における外国語教育を推進するため、外国語教育主任としての役割確認、実技研修会を通じて、各校の職員研修に生かせるような主任研修会を実施した。 ●また外国語教育に必要な授業実践力と指導力の向上を図った研修会を実施した。		

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(3)学ぶ意欲を大切に、多様な学びを支援します			①コンピュータ教育事業の実施	小中学校における情報教育の支援と充実を図るとともに、各種コンピュータ研修会を実施します。	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度教育施策と事業内容に基づき、ICTを活用した授業実践や校務作業過程の軽減による児童生徒と関わる時間の確保のためのスキルアップを目指した各種研修会と、次期学習指導要領の完全実施を見据えたプログラミング教育の指導準備のためのICT活用研修を行った。 ●次期学習指導要領の移行期間に当たり、文部科学省の第3期教育振興基本計画や新学習指導要領におけるICT活用の役割について、情報教育主任研修会などを通して研修を行った。 ●若年教員研修会などを通して、ICTを活用した授業改善だけでなく、研修会の質自体が高まるようなICT活用を進めることができた。 ●令和元年12月に文部科学省他3省が公表した「GIGAスクール構想」への対応のため、インフラ整備の準備を進めるとともに、整備後の教育環境及び活用のイメージについて教職員に情報提供を続けている。 ●令和2年3月の臨時休業等に伴う学校HP、メール連絡網、校内wi-fiを活用したWeb会議システムの利用の周知を行い、事業の継続に寄与した。 	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT機器の利活用率は高く、タブレット型パソコンについては、導入当月から国の目標稼働率を超える状況だった。大型提示装置も導入当時から頻りに活用されている。 ●情報モラル教育については、知識のアップデートが加速的に進むため、学校で計画的に専門家を招いての講習会を設定するなどして知識を手に入れ、定期的に指導する機会をもつようになった。 ●学校HPやメール連絡網、Web会議システムを活用し、効果的な情報発信や業務の効率化が行われてきている。 ●文部科学省の調査結果によると、八千代市の教職員のICT活用スキルは全国平均を上回る状況が続いている。 ●次期学習指導要領の完全実施に伴い、子どもたちの情報活用能力の育成及びその機会の確保が課題である。
			②情操芸術教育振興事業の実施	児童・生徒の主体的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。	指導課(学校)	<p>情操芸術教育振興事業については4つの柱で事業を行った。</p> <p>【学校美術館スケッチ展】 内容：児童生徒の情操の涵養と健全育成の推進、図工美術教育の向上を図る。</p> <p>【こども県展・市内展】 内容：子ども県展応募作品のうち、佳作以上の作品を展示する。</p> <p>【子ども美術展】 内容：市内児童生徒の造形活動に対する関心・意欲を高め、情操教育の振興を図る。図工・美術担当教員の造形教育力の伸長の一助とする。</p> <p>【小中音楽会】 内容：児童生徒の主体的な発表活動、芸術活動を通して、情操の涵養を図る。小中学校市内音楽会を実施する。</p>	B	A	A	A	A	オーエンス八千代市民ギャラリーの活用で、展示作品を多くの人が鑑賞できた。
			③読書教育推進事業の充実	各校の図書主任や学校司書を対象とした研修会を行い、子どもたちの読書を推進し、調べ学習や知的好奇心を満たす活動を支援する学校図書館の充実を図ります。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●各校の図書主任や学校司書を対象にした研修会を充実させ、子どもの読書活動を推進した。研修会では、学校図書館での授業実践を推進し、図書主任と学校司書が協力して実践報告書をまとめることができた。 ●また、各校での図書室を活用した授業実践事例を報告し合い、共有した。 	B	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●図書主任、学校司書について、それぞれ年3回の研修会を実施した。図書主任研修会については、読書感想文コンクールや読書感想文集について共通理解を図り、公立図書館との連携や資料活用について研修した。 ●また、学校司書研修会については、学校図書館を活用した授業支援(調べ学習のテーマづくり)について研修を行い、資質の向上に努めた。
			④環境学習の推進	家庭・職場・学校・地域で環境学習を推進し、環境保全意識の高揚を図ります。	環境保全課	<p>【環境学習ボランティア講師制度】 登録講師数：13(個人9人、4団体) 活用数：1回</p> <p>【子ども環境教室「樹木の観察会」】 7月23日 参加者22名(うち児童8名)</p> <p>【他課主催講座における環境学習の推進】 まちづくりふれあい講座、活用数：2回</p> <p>【エコアクション21における各部署への環境学習の推進】 部署ごとに環境に関する目標を立ててもらった結果、図書館や公民館等での環境関連講座の開催、保育園や小学校における節電・節水・ゴミ削減の啓発活動の実施、調理場等における食育の推進等が挙げられた。</p>	B	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●環境学習の推進に当たり、環境保全課主催のイベントを実施したほか、他課主催講座においても、講師として環境学習の推進を実施した。 ●各イベントにおいては、テーマや開催時期等の見直しをしながら実施したことで、多くの参加者に環境学習の推進を図ることができた。 ●また、エコアクション21を活用したことで、図書館や公民館、保育園や小中学校では、環境保全に対する啓発や環境学習が実施される機会が多くなり、環境保全意識の高揚を図ることができた。
					指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の教育課程の中で学校の実態に応じて取り組んだ。特に理科、生活科、社会科、家庭科等の教科学習を通じ、環境に目を向ける活動を行った。 ●学校ビオトープ設置校については、学習活動の中で活用した。谷津・里山保全計画に参加した学校もある。 ●環境美化活動として、地域の清掃やエコキャップ活動に取り組んだ。 	A	A	A	A	A	各小中学校の実態に合わせて実施することができた。
			⑤ふるさと意識の醸成	小学校3・4年生が使用する郷土読本「わたしたちの八千代市」の活用や、博物館の見学等を通して、八千代市の現状、歴史、民俗について学ぶ機会を提供し、ふるさと意識の醸成を図ります。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校では、郷土読本「わたしたちの八千代市」における「古い道具と昔の暮らし」、「八千代市の昔マップ」、「開発につくした人々」の各単元において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 ●中学校では、社会科学習や総合的な学習等において、郷土博物館見学や博物館学芸員による「出前授業」を行い、ふるさと意識の醸成を図った。 	B	A	A	A	A	博物館との連携を図り、児童生徒のふるさと意識の醸成を図ることができた。
			⑥学校サポート事業の促進	地域の人材に関する学校サポーターリストを整備することで、教育・部活動の活性化を図ります。	指導課(学校)	地域人材の登録を行い、学校で行われる教育活動の中で活用することで多様で活発な教育活動・部活動の促進を図った。	A	A	A	A	A	サポーターリストの更新、各学校へのリストの配付、活用の呼びかけを行った。
		⑦自己肯定感を高めるための教育活動の推進	授業における話し合い活動、学校・学年行事等を通して、互いを尊重すること、さまざまな分野の人材を登用することなどを各校に奨励し、児童・生徒の自己肯定感を高める教育活動を推進します。	指導課(学校)	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県教育委員会が定めた「学校教育指導の指針」を基に、市内小中学校では、生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開に努めている。 ●たとえば、①自己決定の場をつくるために、発表の場面を設ける②自己存在感を抱かせるためにグループでの学習を取り入れる③共感的人間関係を育成するために相互評価を取り入れる等、各校が課題を設定し、課題達成に向けての継続的な取り組みを行った。現在も継続している。 	B	A	A	A	A	教師主導型の授業から児童生徒を中心としたこれからの時代に合った授業への転換及び改善を図っていくことで、授業を通して身につけるべき力を、児童生徒が自分自身で気づくことができる授業が展開されるようになった。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
2-4 学齢期の放課後支援の推進												
		(1)学童保育所における待機児童を解消します	①学童保育所の拡充	開所時間の延長を現行どおり継続したうえで、既存の学童保育所における定員増等により、計画的に待機児童の解消を図ります。また、長期休業中のみの利用要件を緩和するとともに、一時利用の実施に向けて検討します。	子育て支援課	●待機児童対策として、ゆりのき台学童保育所を萱田小学校へ移転することで50名の定員拡大、新木戸小学校内に50名及び賃貸ビルを活用した大和田学童保育所Bにおける20名の開設、みどりが丘及び米本南でそれぞれ10名の定員拡充を行った。 ●長期休業中については、就労の終業時間が15時以降でなければならないとしている利用条件を満たしていても学童保育所を利用することができるものとした。	A	B	B	B	B	●学童保育所について、児童の安全確保の観点から学校内への移転等の整備を進めつつ、待機児童対策として、定員拡大や新設を行ったが、女性の就業率の増加等の社会情勢の変化により申請件数が増加しており、待機児童の解消にいたっていない。 ●また、長期休業中の利用要件を緩和することで、当該期間のみの一時利用を希望するニーズへの支援を図ったが、特に夏季の入所ニーズが高く、要件を緩和し、利用しやすくなったものの、定員に余裕のない学童保育所では、要件を満たしていても入所することができない状況が生じた。
		(2)放課後における子どもの居場所の確保を図ります	①放課後子ども教室の拡充(整理番号:41401)	小学校の余裕教室等を活用し、放課後等における児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供するため、市内7区域のバランスに配慮のうえ、各区域1校の整備を目指し、放課後子ども教室の整備を計画的に推進します。	子育て支援課	南高津小学校において、余裕教室を活用して放課後子ども教室の新規実施をした。また、令和2年度に放課後子ども教室を新規実施するため、関係機関と協議を行った。	A	A	B	B	B	●放課後子ども教室を実施することで、児童の安全・安心な活動場所を設け、様々な体験や交流活動に参加する機会を提供することができた。 ●計画の7区域については、2区域が未開設となった。具体的には、睦地域については通学児童の学区範囲が広く、通学支援バスとの調整が困難であり、大和田地域については、児童数の状況から余裕教室の確保が困難であり、放課後子ども教室の開催にいたらなかった。
		(3)全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境づくりを推進します	①学童保育と放課後子ども教室の連携 ②学童保育等における地域住民等の参画	全ての児童が放課後等に安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)の一体的(一体型)な実施に向けた取り組みを推進します。 地域住民等の参画を得て、放課後児童健全育成事業(学童保育)と放課後子ども教室推進事業(放課後子ども教室)を実施することにより、多様な方々との交流を通して、児童の社会性・自主性・創造性等、豊かな人間性の涵養を図ります。	子育て支援課	放課後子ども教室を開催している全学校において学童保育所との一体型の実施をした。	B	A	A	A	A	児童の安心・安全を考慮し学童保育所について学校内の整備を進めた結果、放課後子ども教室を開催している学校6カ所において一体型を実施することができた。
					子育て支援課	地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事を実施し、児童の自主的な参加による交流の機会を設けた。	B	A	A	A	A	地域住民との交流を通して文化・芸術などに触れ合う機会を提供したことで、利用児童の社会性・自主性・創造性等に寄与できたものと考えている。
3 安心して子どもを生み育てることができる												
3-1 母子の健康づくりの推進												
		①母子健康手帳の交付		妊娠届出書の提出後、母子健康手帳を交付し、必要な保健指導や健康診査を行います。また、養育支援が必要な家庭を早期に把握し、地域子育て支援センターと連携しながら妊娠からの継続支援を実施します。	母子保健課	●母子保健課、子ども支援センターすてっぷ21、地域子育て支援センター、ゆりのき台保育園で、専門職が面接し母子健康手帳を交付。 ●妊娠届出数1,438件 ●妊娠届出によるハイリスク妊婦の把握は214件。地区担当保健師が必要な機関と連携しながら、妊娠から支援を実施。 ●母子健康手帳を交付する職員への研修会を実施。 ●母子健康手帳交付マニュアルを改訂。 ●市内や近隣市の医療機関や助産所に、妊娠が判明した方へ母子健康手帳の申請を促すチラシを配布。	A	A	A	A	A	●妊娠届出書を提出したすべての妊婦に対し専門職が面接を行うことにより、支援が必要な妊婦を早期に把握し、妊娠からの継続的な支援を地域子育て支援センター等と連携しながら行うことができた。 ●年度毎に母子健康手帳交付マニュアルの改訂や、年度当初に母子健康手帳交付研修会を実施し、母子健康手帳を交付する職員全てが、漏れなく必要な情報提供やアドバイスを進めるよう努めた。 ●市内や近隣市の医療機関や助産所に、妊娠が判明した方へ母子健康手帳の申請を促すチラシを配布することにより、早期の申請につなげることができた。 ●今後も個々の妊婦のニーズにあった情報の提供や相談・支援の充実に努めていく。
		②マタニティ広場の開催		安心して出産・子育てができるよう、マタニティ広場を開催し、妊娠からの友達づくりと、先輩ママとの交流を通して妊娠・出産への不安や疑問を軽減します。	地域子育て支援センター	●マタニティ広場を開催し、参加者(妊婦)同士の友達づくりや参加者と先輩ママとの交流を図った。また、参加者が実際に先輩ママの子ども(乳児)と触れ合う体験を通して、出産や育児への不安や疑問の軽減を図った。 ●参加率については、低い状況が続いていたので、令和元年度より開催場所を利便性や立地等バランスを考慮し、市内3箇所(保健センター・緑が丘公民館・八千代台東南公民館)に限定し、また、予約制として参加人数を制限した。このことにより、1回の開催に参加者を集約し、参加者同士の交流の充実等の効果があった。 【マタニティ広場】 開催回数:11回 妊婦参加者数:52名 先輩ママ参加者数:25名	A	A	A	A	A	●マタニティ広場を開催し、参加者(妊婦)同士の友達づくりや参加者と先輩ママとの交流を図ることができた。 ●また、参加者が実際に先輩ママの子ども(乳児)と触れ合う体験を通して、出産や育児への不安や疑問の軽減を図ることができた。
		③プレママ教室の開催		プレママ教室を通じて、妊娠・出産・子育てに関する知識を高め、妊婦同士の仲間づくりの場の提供として実施します。	母子保健課	●令和元年度は9回開催し、参加者は133人、参加率20.0%(133人/初妊婦664人) 【実施内容】 ・助産師の講話と妊婦体操 ・栄養士の講話と実習 ・歯科衛生士の講話 ・地域子育て支援センターの紹介 ●不安を抱え込まずに出産を迎えることができるよう、妊娠・出産・子育ての知識や相談機関の情報を提供した。 ●妊婦同士で悩みや情報を共有して安心感を持つことができるよう、友達づくりのきっかけとなる場を提供し、交流を促進した。	A	A	A	A	A	●事業後の参加者アンケートの結果より「妊娠出産についての知識を得ることができた」「妊娠出産について不安が軽減できた」と回答した人の割合が90%以上、「友達づくりのきっかけができた」と回答した人の割合が80%以上を維持することができた。 ●参加者のアンケート結果より、ニーズを把握し助産師と共有することで講話の内容をブラッシュアップしたり、参加者の居住地を考慮したグループ編成や交流の時間を設けることで、仲間づくりの場を提供した成果と思われる。概ね目標は達成できたと考えるが、参加率が低い事が課題である。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)妊娠期からの子育て不安の軽減を図ります	④新生児(生後1か月)訪問・電話相談の実施	保健師・助産師による産後早期の育児相談・養育支援を実施し、産後うつを発見及び育児不安等を解消します。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●電話:育児相談, 情報提供 ●新生児(生後1か月)訪問:計測(体重), 育児相談, 情報提供(地域情報・子育て情報・健診・予防接種など) 【出生数から見た出生連絡票の提出率】94%[1,350(届出数)/1,442(出生数)] 【出生連絡票の提出数からみた支援実施率】電話:81.6%[1,177人/1,442(出生数)] 訪問:21.1%[304人/1,442(出生数)] 【支援方法別にみた要支援者把握率】電話支援:59.7%[703/1,177] 訪問支援:83.6%[254/304] 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時の出生連絡票提出の説明の徹底や産科等の関係機関・部署との連携を図ることで、提出率が84.6%から93.6%に向上した。●生後28日以内の電話支援も平成27年度51.9%から、令和元年度74.3%に向上しており、平成29年度からの3年間では70%台を維持している。 ●出生連絡票の提出時期を生後28日以内としているため、提出時期が遅くなると早期の電話支援に繋がりにくい状況がある。新生児期の電話支援が70%と向上はしているものの、引き続き、早期電話支援数の向上を図る必要がある。
			⑤乳児家庭全戸訪問事業(母子保健推進員等)の実施	生後4か月までの乳児のいる全家庭を、地域に住む子育て経験者である母子保健推進員(一部保健師)が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てハンドブックを配付するなど、子育てに関する情報提供を行います。	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健推進員, 母子保健課保健師・助産師により家庭訪問。 【家庭訪問を行った数】1,410人(1,397世帯) 【家庭訪問で対象児に会えた割合】96% 【訪問未実施者のうち、理由の把握ができない数と割合】平成27年度:15名 24.6% 令和元年度:0名 0% 【要支援者の人数と割合】平成27年度:741人 48.1% 令和元年度:829人 58.7% ●母子保健推進員の資質向上のため、研修会や地区ごとの勉強会を行った。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●やむを得ない事情(長期入院中等)で生後4か月までに訪問を実施できない家庭は一定数あるが、訪問未実施者のうち、理由の把握ができない数と割合は5年間で大幅に減少し、令和元年度では0%となった。 ●平成30年度に実施した事業評価アンケート(2年に1回実施)では、不安や悩みを話せた人の割合(もともと不安や悩みがなかった人を含む)は96%であった。 ●乳児の早い時期から母のさまざまな不安や悩みを聞いたり、子育てに関する情報提供を行うことができ、目標は概ね達成できていると考える。しかし、要支援者の人数と割合は5年間で88人、10ポイント増加しており、支援を必要とする家庭が増えている。
			⑥親学習支援事業の実施(整理番号:41302)	子育てをする中で親自身が成長することを支援の目的とし3つの親学習支援事業を実施します。 ・子育て応援ポケット:リーフレットを利用した生活習慣の大切さ等の啓発 ・みんなで食育:食を通じて生活力や育児力をつける地域参加型・体験型事業の展開 ・子育てワークショップ「おしゃべり広場」:育児上の身近な問題を取り上げ、親同士が話し合うことで、育児力を向上させる参加型、体験型の学習機会の提供	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て応援ポケット…専門職として伝えたい子育てについてのワンポイントをリーフレットとして提供した。また、利用者アンケートの実施により子育て応援ポケットリーフレットの周知及び活用状況について把握をした。 ●みんなで食育…地域の特徴を生かした食育活動を、子ども支援センターすてっぷ21, 地域子育て支援センター及び保健センターで実施した。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」…目的に沿ったテーマを設定したエピソードをもとに参加者が主体的におしゃべりをするにより、参加者同士が学び合うことができた。地域の支援者が保育ボランティアとして参加することにより親子と触れ合う機会となった。 【子育て応援ポケット】 配布枚数:5,954枚 【みんなで食育】 開催回数:17回 延参加者数:150人(親子) 【子育てワークショップ「おしゃべり広場」 開催回数:9回 延参加者数:28人 	A	A	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・親学習支援を通じ、子育て中の親に知識や情報を提供することにより子育てに関する悩みや不安の軽減を図った。また参加者同士が子育てに関する悩みや不安などを共有する機会を提供することができた。 ・みんなで食育, 子育てワークショップ「おしゃべり広場」は参加者数の減少がみられるため、ニーズの把握等により事業のあり方について検討することが課題である。
			⑦全数対象事業(赤ちゃん広場等)の実施	発達の節目である生後4か月と10か月に「赤ちゃん広場」, 1歳4・5か月に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定, 発達確認や子育てのアドバイスをを行うとともに、個別相談, 母親同士の交流の場を提供します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●生後4か月児と10か月児を対象に「赤ちゃん広場」, 1歳4・5か月児を対象に「もうすぐ1歳半おやこ広場」を実施し、身体測定, 発達確認や子育てのアドバイスをを行い、個別相談, 親同士の交流の場を提供した。 ●また、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの利用につながるよう周知に努めた。 【4か月児赤ちゃん広場】開催回数:114回 参加者数:1,066人 【10か月児赤ちゃん広場】開催回数:107回 参加者数:1,039人 【もうすぐ1歳半おやこ広場】開催回数:16回 参加者数:118人 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健課と子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの連携によって乳幼児とその保護者からの多様な相談に対応したことにより育児不安の解消を図ることができた。 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの「遊びと交流の広場」を紹介することで親同士の交流や仲間づくりの機会を提供することができた。 ●「もうすぐ1歳半おやこ広場」は、参加率の低い状況が続いていたため、開催場所や回数を減らすことにより、1回の開催に利用者を集約し、利用者同士の交流の充実等を図った。これにより平成30年度までは、全数対象事業であったが、令和元年度より予約制となった。
					母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 【4か月児赤ちゃん広場】参加率:83% 【10か月児赤ちゃん広場】参加率:76% 【もうすぐ1歳半おやこ広場】参加率:9%※令和元年度から希望制での参加 <実施内容> ・身体測定 ・発達確認 ・保健師, 保育士, 栄養士から、月齢に応じた発達の促しや遊び方, 離乳食等に関する講話 ・参加者の自己紹介 ・子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター等の地域の遊び場の紹介 ・個別相談 ・参加者同士の自由交流 ・4か月児赤ちゃん広場では、子育てアンケート(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)を実施 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと母子保健課で連携しながら、発達の節目の時期に全数対象事業を実施することにより、発育や発達の課題や育児不安を早期に把握し、支援につなげることができた。また多職種が事業に参加することにより、対象者からの様々な相談に対応することができた。 ●参加者の自己紹介や自由交流, 子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センター等の地域の遊びと交流の広場の紹介することで、地域の子育て中の保護者同士の仲間づくりの機会となった。 ●地区ごとに出生数が異なるため、開催回数や参加者が異なること、参加率や参加者数の偏りがあることから、適切な時期の発達の評価や保護者同士の十分な交流について課題があった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括	
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
(2)子どもの心と身体(からだ)の健康づくりを推進します			⑧妊婦・乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施	妊婦・乳幼児に対して健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育への援助を行います。	母子保健課	【妊婦健康診査受診延数】 17,789人 【妊婦歯科健康診査】 418人 【乳児健康診査受診延数】 2,766人 【1歳6か月児健康診査】 1,426人 【1歳6か月児歯科健康診査】 1,138人 【2歳6か月児歯科健康診査】 461人 【3歳児健康診査】 1,532人 【3歳児歯科健康診査】 1,155人 ●八千代市では、1歳6か月児歯科健康診査、2歳6か月児歯科健康診査以外は、個別健診となっている。 ●また、平成28年度から開始した「子育てアンケート」(厚生労働省の母子保健計画「健やか親子21」に基づく調査)も例年通りに実施と回収を行った。子育てアンケートの結果と健診の問診内容等から支援が必要な人には、課内で対応方法を検討し、各地区担当の支援につながっている。	B	A	A	A	A	●健康診査については「母子保健事業検討委員会」において、精度管理にむけた評価検討を行い適切に実施できている。委員会からの意見を元に、眼科精密検査の受診率向上のため、日本視能訓練士協会発行のリーフレットを配布し、眼科受診の勧奨を行った。 ●健康診査の個別発送での受診勧奨および、未受診者への再勧奨を行い、平成27年度と比較すると、1歳6か月児では内科は3ポイント、歯科は変化なし、3歳児では内科は4ポイント、歯科は7ポイントの受診率向上が見られた。 ●健康診査の未受診者への対応や健診結果から、支援が必要な家庭を発見した場合には継続的な支援や療育につなげるための支援を実施することができた。受診率のさらなる向上が課題。	
			⑨遊びと交流の広場の開催	地域子育て支援センターにおいて、親子が安心して遊び、交流する場を提供するとともに、相談や情報提供、親の学習支援など、子育てアドバイザー(保育士)、栄養士や看護師等専門職の特徴を活かした支援を実施します。	地域子育て支援センター	●妊娠期や産後の早い時期から子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの「遊びと交流の広場」の利用につなげ、親同士が交流できる機会を提供した。 ●各センターが遠い地域では、公民館等を利用し、出前「遊びと交流の広場」を開催した。子育てについての相談には、栄養士・看護師・保健師・保育士の専門性を活かし、利用する親子の気持ちに寄り添いながら対応し、親学習支援事業等の事業を実施した。 【遊びと交流の広場】 開催日数(19箇所):1,085日 利用者数:35,839人 ※うち出前開催回数(12箇所):179回 利用者数:5,479人 【相談件数】 1,322件	A	A	A	A	A	●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターにおいて、利用する親子が安心して遊び、交流できる場を提供した。また、各センターが遠い地域では、公民館等を利用し、出前「遊びと交流の広場」を開催し利用者の利便性の向上を図った。 ●子育てに関する相談については、利用する親子の気持ちに寄り添いながら専門性を活かした対応や情報提供を図ることができた。	
				①薬物乱用防止教育の充実	市内小学校・中学校において薬物乱用防止教室を開催し、児童・生徒等への薬物乱用防止教育の充実を図ります。	保健体育課	●薬物乱用防止教室については教育課程の中で位置付け学習している。 ●市内小中学校全校(33校)にて、警察職員・民間団体(ライオンズクラブ等)・学校薬剤師等を講師として薬物乱用防止教室を行った。	B	A	A	A	A	児童及び生徒が薬物乱用の違法性や有害性について学び、適切な対応や行動について理解し、正しく判断できる態度を身に付けることができた。
				②喫煙防止教育の実施	たばこの健康への影響を伝える紙芝居の読み聞かせを、保育園・幼稚園等と協力し、5歳児(年長児)に実施するとともに、保護者等へもパンフレットを配布し、たばこの健康への影響について周知します。	健康づくり課	●市内の保育園・認定こども園・幼稚園にて、紙芝居による喫煙防止教育を概ね年2回行った。 ●また、保護者へ紙芝居の副読本に受動喫煙や禁煙補助剤の説明等を入れたパンフレットを配布し、喫煙による健康への影響について啓発を行った。 ●紙芝居の読聞かせをした園児数:計27園 667人 【内訳】 公立保育園:8園 160人 私立保育園:11園 235人 認定こども園:4園 103人 私立幼稚園:4園 169人 ●当該事業を実施することで、園児・保護者、保育園・幼稚園等職員のたばこの健康への影響に関する理解を深めることができた。 ●新規に開設した4園を訪問して事業目的と方法の説明を行うとともに、事業への協力依頼をしたところ、2園での実施につながった。	A	A	A	A	A	●保育園・認定こども園・幼稚園の協力のもと、年長児向けのたばこの健康への影響を伝える紙芝居の読聞かせを実施し、年長児とその保護者に対してたばこの健康への影響について周知することができた。 ●また、実施にあたっては、園へのマニュアル配布のほか、園を訪問して実施目的や方法について説明するなど適切な実施のための支援に努めた。 ●その結果、年長児が在園する園の6割にあたる27園の協力を得ることができた。引き続き、未実施の17園の実施につながるよう働きかけに努める必要がある。
				子ども保育課	関係課からの依頼により研修会の案内等を市内の幼稚園、保育園等に配布し、事業推進に努めた。	B	B	A	A	A	関係課からの依頼により研修会の案内等を市内の幼稚園・保育園等に配布し、事業推進に努めた。		
	保育園	関係課からの依頼により、公立保育園8園において、喫煙防止教育として年長児に対し紙芝居の読み聞かせを行い、保護者にはリーフレットを配布し、事業の推進に努めた。	A	A	A	A	A	関係課からの依頼により、喫煙防止教育として年長児に対し紙芝居の読み聞かせを行い、保護者にはリーフレットを配布し、事業の推進に努めた。					
	③家庭教育推進事業の実施(整理番号:41303)	家庭教育に関する学習を継続的かつ集団的に行い、ゆとりをもって子育てができるように支援します。	生涯学習振興課	令和元年度は家庭教育講演会を各年代の子を持つ保護者向けに2回、家庭教育講座を1回実施するとともに、公民館が実施する家庭教育学級及び幼児親子学級との連携を図り、家庭教育の重要性や子育てに関する知識などについて学習する機会を提供した。 【家庭教育講演会】 2回開催 参加者 149名 【家庭教育講座】 1回開催 参加者 9組18名	A	B	B	B	B	家庭教育講演会、家庭教育講座ともに計画予定通り開催した。全体の参加人数が減となっているため、広報手段を見直し、開催時期等にも考慮をする必要がある。			
	④地域スポーツクラブの育成	子どもから大人まで参加する地域スポーツクラブに対し、活動場所の提供等の支援を行い、さまざまなスポーツやレクリエーション活動を通して、子どもの心身の健康づくりを推進します。	文化・スポーツ課	総合型地域スポーツクラブとして萱田・ゆりのき台地域を中心に活動している「八千代中央コミュニティスポーツクラブ」及び勝田台地域で活動を行っている「八千代ファミリアスポーツクラブ」に活動場所を提供し、多世代・多視点で活動できるよう支援を行った。	A	A	A	A	A	クラブの活動場所の提供や、定例会を含むクラブの活動への積極的な参加等、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を支援した。			

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
						H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
3-2 小児医療の充実											
	(1)地域医療体制の充実を図ります	①地域医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関との連携による地域医療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●八千代医療センターが行う地域医療連携については、学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、継続して事業が実施された。 ●また、市民が安心して子どもを育てることができる充実した医療体制を維持するため、平成27年度から周産期・小児医療運営事業に対する補助を行ってきたが、平成30年度から小児医療運営事業補助金に制度を変え、引き続き小児医療を提供する公的病院を市内において開設する者に対し助成を行った。	A	B	A	A	A	●八千代医療センターが行う地域医療連携については、基本協定に基づき実施された。 ●また、小児医療運営事業補助を行うことにより、子どもに対する充実した医療体制の維持につながった。
	(2)救急医療体制の充実を図ります	①休日・夜間診療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、地域医療機関・関係団体の協力を得ながら休日・夜間診療体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●休日診療に関しては、八千代市医師会及び八千代市歯科医師会の協力のもと、当番制での診療体制を実施。 ●夜間診療に関しては、八千代医療センター小児科内に「やちよ夜間小児急病センター」を設置し、八千代市医師会の協力のもと診療体制を実施した。	A	A	A	A	A	八千代市医師会、八千代市歯科医師会及び八千代医療センターにより診療体制が維持出来た。
		②救急医療体制の充実	八千代医療センターを中核病院とし、初期医療から高度・専門医療にいたる救急医療について、年間を通じて終日体制を継続し、充実を図ります。	健康福祉課	●学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、八千代医療センターが救急医療を専門に担当し、終日の体制を継続することができた。その事業に要した費用の一部を助成した。 ●また、市民が安心して子どもを育てることができる充実した医療体制を維持するため、平成27年度から周産期・小児医療運営事業に対する補助を行ってきたが、平成30年度から小児医療運営事業補助金に制度を変え、引き続き小児医療を提供する公的病院を市内において開設する者に対し助成を行った。	A	A	A	A	A	●市が八千代医療センターに救急医療事業運営費用の一部を助成することにより安定的に運営が行われるよう図っている。 ●また、小児医療運営事業補助を行うことにより、子どもに対する充実した医療体制の維持につながった。
3-3 経済的負担の軽減											
(1)子育て家庭へ経済的支援を行います	①児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	子ども福祉課	子どもを養育している父母等への児童手当・特例給付手当の支給を実施した。 【児童手当支給対象児童】延べ263,144人 【特例給付支給対象児童】延べ33,756人	A	A	A	A	A	A	児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することができた。
	②子ども医療費の助成	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することを目的として医療費の全部または一部を助成します。	子ども福祉課	子どもの医療費を負担する保護者に、当該医療費の全部又は一部を助成した。 【助成対象(子ども)人数】27,288人	A	A	A	A	A	A	子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与することができた。
	③就学児童・生徒の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等について扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課	●対象者(要保護及び準要保護:小575人,中311人,計886人)に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給し、扶助した。 ●また新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の前倒し支給については、申請者及び対象者(小54人,中92人,計146人)に入学準備金を支給し、扶助した。	A	A	A	A	A	A	●就学援助の認定率はこの数年若干増加傾向にあったが、特に令和元年度の伸びが大きかった。 ●また、就学援助制度の入学準備金前倒し支給についても、開始後2年は横ばいであったが、令和元年度については新小学1年生分については前年比2倍を超える申請・支給となった。これは経済情勢であったり、複数の要因があると思われるが、周知方法の改善や見直し等に起因する部分も一定程度あるかと思われる。
	④就学児童・生徒給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童に対する給食費の助成を行います。	保健体育課	●学校保健安全法施行令第8条に掲げる疾病に係る医療費について、各学校より申請があった児童・生徒に対し、医療券を発行し、窓口で保護者が負担する金額を要保護は10割、準要保護は健康保険等負担分を除いた3割相当分を負担した。 ●準要保護の認定を受けた児童・生徒の保護者に対し、認定日まで遡及した給食費の実費分を支給した。 【医療券発行数】47枚 【給食費援助人数】860人(延べ数)	A	A	A	A	A	A	就学援助人数については毎年度増加傾向にあるため、今後も継続して実施していく必要がある。
	⑤私立幼稚園等就園奨励費の支給	私立幼稚園等就園奨励費を支給することにより、幼児教育を振興し、保護者の経済的負担を軽減します。	子ども保育課	世帯の所得状況等に応じて2,415人の児童の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成することにより、私立幼稚園に係る保護者の経済的負担の軽減を図った。	A	A	A	A	A	E	私立幼稚園に係る保育料等の一部を補助し、教育を希望する保護者の経済的負担を軽減することにより私立幼稚園への就園機会の拡大を図った。
	⑥実費徴収に係る補足給付を行う事業の検討【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業について検討します。	子ども保育課	●実費徴収に係る補足給付事業として幼稚園に在園する低所得世帯等に副食費の補助を行った。(実績:121件 1,354,526円) ●また、副食費以外については、近隣市の事業実施状況等を参考に検討を行った。	C	C	C	B	B	B	●事業を実施している近隣市の事例を参考に研究を行った。 ●令和元年度から幼児教育・保育の無償化制度実施に伴い、幼稚園に在園する低所得世帯等に対し、副食費の補助を行った。
3-4 子育ての情報提供の充実											
	①子育て支援ネットワークホームページの充実	子育て専用サイト「にこにこ☆元気」を活用し、子育てに関する情報を提供します。	子育て支援課	子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」の管理・運営を行い、情報提供を図った。	A	A	A	A	A	A	関係各課が「にこにこ☆元気」で子育てに関する情報を発信できるようにサイトの管理・運営を行った。
			母子保健課	●八千代市公式ホームページと連動している子育て専用サイト「にこにこ☆元気」で、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな情報を発信した。	A	A	A	A	A	A	●子育て支援課と連携し、妊娠期や子育て期に必要な情報を提供できた。 ●しかし今後は情報を得る媒体が多様化した社会の状況に合わせ、本サイト以外の媒体も活用した、きめ細かくわかりやすさに配慮した情報発信が可能となるような環境を整備することが課題と考える。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)子育てに関する情報提供の充実を図ります	②やちよ子育てハンドブックの発行	子育てに関する情報を掲載した子育てハンドブックを提供します。	子ども保育課	民間企業と協働で、保健・福祉・教育機関と連携を図りながら子育てハンドブックを15,000部作成し、配布した。母子健康手帳交付時に配布することにより、妊娠期からの子育て情報の活用を促進した。 【配布場所】 子ども保育課、子ども福祉課、総合案内所、各支所、保健センター、子ども支援センターすてっぷ21、各地域子育て支援センター、図書館、公民館	A	A	A	A	A	今年度も民間企業と協働し、保健・福祉・教育機関と連携を図りながら、子育てハンドブック担当者会議にて検討・校正のうえ、子育てハンドブックの作成及び配布を行い、市民へ子育て関係の情報提供の充実を図った。
	③子育て情報紙の発行		子育てに関する情報や地域子育て支援ネットワークの活動をまとめた「ちこねっとニュース」、各地域子育て支援センターで発行しているおたより等を地域の子育てに係る関係者や団体に配布するなど、子育て情報を発信します。	地域子育て支援センター	●子育てに関する情報を記載した「やちよ子育てハンドブック」を年1回発行し、地域の子育て支援者である各種団体・関係機関等(更生保護女性会、母子保健推進員、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会支会、自治会等)や子育て家庭に配布した。また、市のホームページへ電子書籍として掲載し、広く周知を図った。 ●地域子育て支援センターで、行事・事業・子育て情報等を掲載したおたよりを配布した。 【おたより】850枚 【年間行事予定】2,600枚 ●「子どもとの関わり方や工夫」「おすすめの遊ばせ方」「これからパパになる人への応援メッセージ」を掲載した父親への情報紙「☆パパ☆新聞!!」(平成30年度発行)を「お父さんと一緒に遊ぼうよ」の開催時や母子健康手帳交付時の「すくすくセット」で配布した。また子ども支援センターすてっぷ21・子育て支援センターにて掲示した。 ●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの事業活動、地域の人の関わりや交流の様子の写真等を掲載した「ちこねっとニュース」を作成し、子育てに関わる関係者や関係団体に配布し周知を図った。また、地域情報交換会等で活用したり、「遊びと交流の広場」に掲示したりした。 【配布枚数(年1回)】260枚	A	A	A	A	A	●情報交換会やボランティア交流会などに参加し、地域の子育て支援者や子育て家庭に子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターでの活動や取組等の情報を提供することができた。 ●子育て関係者や関係団体に「ちこねっとニュース」を配布することにより、子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの事業内容を周知すると共に情報交換を行い、子育て支援に関わる継続した協力につなげた。また、子育て家庭に対しても情報誌や市ホームページによる子育て情報を発信し、情報提供の充実を図ることができた。 ●「☆パパ☆新聞!!」については、平成30年度に発行したものであり、その後更新していないことから、各事業において行ったアンケートの意見や国や県の動向等を参考に、時節に合った情報の更新が課題である。	
4 子どもや親が、共に学び成長することができる												
4-1 多様な体験活動と地域活動の充実												
		(1)体験を通	①子ども・高齢者・障害者施設などでのボランティア体験の推進	幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティアに対する見識が深められるよう支援します。	指導課(学校)	幼稚園や保育園での職場体験学習や、福祉作業所や高齢者等の介護施設でボランティア体験に取り組んだ。	B	A	A	A	A	様々な人との交流体験により、社会福祉やボランティアに対する見識を深めることができた。
			②職場体験学習の実施	学校が中心となって児童・生徒の職場体験学習を実施し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた取組ができるように支援します。	指導課(学校)	●職場体験、職場見学を実施した。 ●具体的には、公共施設(保育園、児童発達支援センター、市役所等)、商業施設(イオン、イトーヨーカドー、各社コンビニエンスストア等)、飲食店(スターバックスコーヒー、マクドナルド等)などへの見学や体験を実施した。	A	A	A	A	A	学校が中心となって、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた取組ができるよう、積極的に支援した。
			③若者の就労支援の充実	国・県の若者の就労支援に関する事業の周知に努め、働くことや自立に関する情報提供等を行います。	商工観光課	●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーション等の若年者就労支援団体と協調し、説明会や講演会を開催する等就労に向けた取組を支援した。 【ちば地域若者サポートステーションの主催事業】 保護者相談会(働くことや自立に悩みを抱える若者と保護者向けセミナー及び個別相談)の共催 ・開催日:8月30日 他1回 参加者13名/定員90名 【合同企業説明会(若年無業者等を対象とした合同就職説明会)の共催】 ・開催日:8月21日 他1回(うち1回千葉市) 参加者36名/定員100名 【ちば地域若者サポートステーション講演会(生きづらさを抱える若者の自立・就労に向けての講演会)の後援】 ・開催日:10月30日(千葉市) 参加者27名/定員100名 【ちばサボステサテライト相談in八千代(働くことや自立に悩みを抱える若者と保護者向け出張個別相談)の共催】 ・開催日:4月25日 他11回 参加者計30組/定員計60組 ほか	A	A	A	A	A	●就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等周知に努めた。 ●また、ちば地域若者サポートステーション等の若年者就労支援団体と協調し、説明会や講演会を開催する等就労に向けた取組を支援した。
			④調和ある人格形成を育む教育の推進	学校での教育活動において、互いを尊重し、相手を思いやる取組を実施し、地域と協力した教育実践の推進を図ります。	指導課(学校)	地域のお年寄りや交流や、幼児や児童との交流等の思いやる心を育てる体験活動として、地域と連携した教育実践が行われた。一人一人の良さを認め合い、表彰していく取組を行っている小中学校も多い。	B	A	A	A	A	各学校の教育目標・方針の下、互いを尊重し、相手を思いやる心を育てる取組が掲げられ、地域と連携した教育実践が行われた。
			⑤少年自然の家の活用	宿泊利用、日帰り利用を行う際に、利用目的に沿って充実した活動を行えるよう、事前打ち合わせを十分行うとともに、発達段階に応じた活動プログラムの改善や開発を行います。	少年自然の家	●小・中学校及び少年団体等受入事業 宿泊学習及び日帰り学習の中で、自然体験学習や直接体験学習を行うことにより、児童・生徒の情操を豊かにするとともに社会性の育成を図った。 ●主催事業 夏休み子どもプラネタリウム・親子ふれあい自然体験教室等の主催事業を企画・運営することにより、子どもを含めた市民の自然体験学習への支援に努めた。	B	B	A	A	A	●5年間の小・中学校及び少年団体等受入事業に関しては、事前打ち合わせや活動支援の充実が図られ、児童・生徒の情操教育や社会性の育成に大きく寄与することができた。 ●また、この5年間で入所率が伸び、平成30年以降市内の私立中学校の夏休み合宿を受け入れるようになったほか、県内外の学校・団体等から日帰り利用や宿泊学習等での受入れ希望が多く寄せられるようになるなど、受入団体の幅やニーズが高まった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括					
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度						
(1)体験を通じ、自分で考え選択する力をつけていきます		⑥文化伝承に関する事業の実施	子どもの茶道入門、子どもの邦楽教室などを通して伝統文化や伝承文化に触れる機会を提供します。	文化・スポーツ課	●「八千代の伝承文化を習おう」の昔遊び編・昔遊び支援・物づくり編・紙芝居と昔話の会を実施、また「伝承文化を習おう」の子ども茶道入門・子ども邦楽教室・子ども日舞入門・中高生茶道体験を実施することにより、伝承文化・伝統文化に触れる機会を提供した。 ●昔遊び編は、2回実施、参加者延べ80名。コマ回し・折り紙・あやとり・竹トンボ・けん玉等の昔遊びを親子で体験していただいた。昔遊び支援は1回実施参加者46名。幼稚園児に昔遊びを体験していただいた。 ●物づくり編は、兜飾り・水鉄砲・竹かご・正月飾り・風・お雛様の6回で参加者延べ224名。親子で作り、それらで楽しく遊ぶ体験をしていただいた。紙芝居と昔話の会は、13回実施し参加者延べ404名。八千代の伝説を題材とした紙芝居などを親子や子どもたちに楽しんでいただいた。 ●子ども茶道入門は全7回で参加者延べ143名。子ども邦楽教室は全12回で参加者延べ288名。子ども日舞入門は全5回で参加者延べ218名。中高生茶道体験は全2回で参加者延べ13名。子どもたちが伝統文化を習う講座であるが、おさらい会や中間発表会などで、保護者にも子どもたちによるお点前や演奏・演技を鑑賞していただいた。	A	A	A	A	A	●対象事業は、平成27年度54回実施、参加者1,055名。平成28年度54回実施、参加者1,428名。平成29年度55回実施、参加者1,336名。平成30年度55回実施、参加者1,501名。令和元年度48回実施、参加者1,416名であった。 ●平成30年度がピークであったが、令和元年度は、協力団体のご都合で回数を減らしたことに加え、年度末に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業5回が中止になったことが影響した。 ●各事業とも参加者には好評であり、今後も継続すべきと考える。課題は、協力団体会員の高齢化や参加者数の伸び悩んでいる事業があることである。これまで以上に周知活動に取り組む必要がある。						
						⑦子どもたちの遊び場の情報化の支援	子どもたちの自主的な活動の中から、自分たち自身のことに向け、遊び場等の情報の収集や発信などの活動を行えるよう、子どもの居場所づくりを推進します。	子育て支援課	●子どもの安全・安心な活動場所として放課後子ども教室を6か所の小学校で実施した。 ●また、4月には放課後子ども教室を実施している小学校の全児童及び保護者へ事業の案内を配布し、また、放課後子ども教室に参加している児童については、毎月、放課後子ども教室の実施日や地域住民による行事を周知する通信を発行した。	A		A	A	A	A	●放課後子ども教室のプログラムを子どもの自由活動をメインとしたことで、児童の自主的な活動の推進を図ることができた。 ●また、通信を発行することで、児童が自発的に遊びについての情報を提供できるような環境づくりを図ることができた。	
								子ども保育課	やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。	—		—	B	A	A		やちよ子育てハンドブックや市ホームページで遊び場等の情報を発信した。
						⑧八千代こども親善大使の派遣	子どもが国際的な視野を持ち、平和な世界を築く国際人として成長するよう、他国の文化に触れる機会を提供します。	シティプロモーション課	八千代こども国際平和文化事業として2つの柱で活動を行った。 ●国際平和への理解 ① 国際平和作文コンクール 内容:小中学生課題DVD「ユニセフと地球のともだち」小学生は、DVDを見て考えたこと、中学生は、DVDを見て、今自分が地球に貢献していること、もしくは、これから自分が世界に貢献できることを書き、中学生の入選者から八千代こども親善大使を選出した。 ② 親善大使国際平和展 内容:八千代こども親善大使OGOB会「ダイラックアン」&シティプロモーション課の共催 ●国際文化交流の推進 ①バンコクこども親善大使受入 内容:バンコク都のこども親善大使(小学生12名)と、同行職員7名(通訳者1名)を入れ、市長表敬訪問阿蘇小学校での学校交流会、ホームステイなどにより親善交流を実施した。 ②八千代こども親善大使バンコク都派遣(31回目)内容:国際平和作文コンクールで入選した中学2年生の親善大使12名及び同行職員6名をバンコク都に派遣し、都知事表敬訪問、学校交流会、ホームステイ等を通して交流を行った。また、在タイ日本国大使館を訪問し、世界で活躍している日本人やタイ情勢の理解を深めた。	B		A	A	A	A	国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の事業内容をバランスよく推進できた。 平成27年度:バンコクこども親善大使受入10名、八千代こども親善大使派遣10名 平成28年度:バンコクこども親善大使受入10名、八千代こども親善大使派遣10名 平成29年度:バンコクこども親善大使受入10名、八千代こども親善大使派遣12名 平成30年度:バンコクこども親善大使受入12名、八千代こども親善大使派遣12名 令和元年度:バンコクこども親善大使受入12名、八千代こども親善大使派遣12名	
									(2)子どもの時から、親になるための教育の充実を図ります	①次代の親となるための育成支援		地域子育て支援センターにおいて、ジュニア・なかよしボランティアなど、乳幼児やその親と接する機会を設け、子育ての大変さや喜びにふれる機会を提供します。	地域子育て支援センター	●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで、子育てアドバイザー(保育士)が対象の児童生徒と関わり、子育てについての話を聞いたり、子どもとふれあう体験を通して、子育ての大変さや喜びを感じる機会の提供として、ジュニア・なかよしボランティア事業の実施や職場体験の受入れをした。 ●ジュニア・なかよしボランティアの周知のため、市内の公立中学校及び県立高等学校、私立高等学校にチラシとポスターを配布した。 ●また、保育実習生やインターンシップ生に、ジュニア・なかよしボランティアの周知を図った。 【ジュニア・なかよしボランティア事業】 登録者数:25人 活動回数:48回 活動延べ人数:53人	A		A
						②子どもとのふれあい体験学習の推進	幼稚園や保育園等における職場体験学習などを通して、園児とふれあう機会を増やすため、ふれあい体験学習のボランティア登録者など、地域の協力者との連携を強化するとともに、併せて、学校の掲示等も有効的に活用して社会教育を推進します。	指導課(学校)	職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	B		A	A	A	A	職場体験の機会を増やしたり、園児とのふれあいの機会を増やすため、地域の協力者を増やしたり、掲示板などで周知している。	
						③家庭科教育の推進	親になるための基礎知識の習得に向け、家庭科教育の男女共修を市内公立小学校・中学校で実施します。	指導課(学校)	令和元年度同様、教育課程における家庭科の授業を行い、授業の充実を図った。	A		A	A	A	A	教育課程における家庭科の授業を行った。	
						(3)親が親としての力を身につけられるよう学習の場を提供します		①子育て学習講座の開催【再掲】(整理番号:13202)	—	—		—	—	—	—	—	—
②親学習支援事業の実施【再掲】(整理番号:31106)	—	—	—	—	—			—	—	—	—						
③家庭教育推進事業の実施【再掲】(整理番号:31203)	—	—	—	—	—			—	—	—	—						

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			①放課後子ども教室の拡充【再掲】(整理番号:24201)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			②学校施設の開放	学校体育施設の効率的な利用を促進し、各種スポーツ団体と学校との連携を図り、子どもの居場所の確保を推進します。	文化・スポーツ課	スポーツ基本法に基づき、地域のスポーツ活動の場として学校教育に支障のない範囲で小・中学校の学校体育施設(運動場、体育館、柔・剣道場、プール)を開放した。 1 小中学校運動場開放校:20校 2 小中学校体育館開放校:32校 3 小中学校プール開放校:4校 4 年間登録団体数:502団体 5 年間登録人数:9,190人	A	B	A	A	A	●各学校の施設利用率とも比較的高い水準で推移しており、地域全体を通して多くの子ども達に遊びやスポーツ活動の場を提供できたと考える。 ●学校プールの開放については、利用者の安全性の確保が困難なこと等の理由により、令和元年度をもって終了とした。
			③都市公園、児童遊園等の整備	専門業者による遊具・施設等の安全点検を実施し、より安全な子どもの遊び場を提供します。	公園緑地課	●専門業者による公園施設・遊具点検(321か所)を行い、点検結果に基づき必要な修繕を実施した。 ●当該事業を実施することで、公園施設・遊具の消耗を早期発見し、事故を未然に防ぐことができる。	A	A	A	A	B	当初の計画に基づき点検を実施し、撤去等を行い未然に事故を防ぐことができた。
			④図書館の充実	読書普及と図書館利用促進を図り、子どもたちが本に親しむ機会をつくります。	中央図書館	●資料の購入、貸出、利用案内・本を紹介するリストの配布(館内に置く、おはなし会で手渡す、ブックスタートパックに入れる、小学校や母子保健課等関係機関に依頼する等の方法)を行った。 ●小中学校、保育園と連携し、職場体験学習や図書館見学等の受入れ、出張や来館でのおはなし会、調べる学習コンクールと絡めた出張講座等を行った。小中学校や保育園等への団体貸出充実にも努めた。 ●市内5図書館それぞれで0～1歳児とその保護者、2～3歳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやわらべうた等を行うおはなし会を月に1回以上開催するなど、本を通じて親子がふれあう機会を提供した。 ●読書週間に合わせて、お気に入りの本を紹介してもらい「本だいたす木」や、本や図書館について出題する「図書館クイズ」を全館で行い、読書普及と図書館利用の促進を図った。 ●昨年度に引き続き、大和田図書館では読んだ本のタイトルの頭文字のスタンプを集める「50音ブックマイスター」、八千代台図書館では雑誌こどものとも号数を記載したくじを引き、出た号のこどものともを貸出す「こどものともおみくじ」等、各図書館で普段手に取る機会のない本との出会いの手助けを行う事業や、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会等、子どもたちが本に親しむ機会を持てるような事業を開催した。 ●地域で読み聞かせを行っているボランティアに対して講座を開催し、育成に努めた。	A	A	A	A	A	図書館の環境を整え、多くの行事や講座を開催することにより、子どもたちが本に親しむ機会を作ることができた。また、出張おはなし会や出張講座もを行い、読書普及と図書館利用の促進を図った。
	(4)子ども自身が地域の中で学び、成長することができるよう居場所を整えます		⑤児童館の設置の検討	放課後子ども教室、児童会館、公共施設の再配置等との関連を考慮した上で、児童館の設置を検討します。	子育て支援課	八千代市公共施設等総合管理計画に関連し、放課後子ども教室の実施状況及び児童会館の廃止を踏まえて児童館設置について検討した。	D	C	B	A	B	●放課後子ども教室を平成28年度に勝田台南小学校、平成30年度に米本小学校、平成31年度に南高津小学校の開設を行い、児童が地域の中で学び、成長することができる居場所の整備を進めたが、学校の状況などにより、計画した7区域すべてに1校ずつの開設には至らなかった。 ●児童館については、児童会館や放課後子ども教室の利用実態や、子どもをはじめとする市民のニーズを踏まえ、計画に沿って具体的な検討が必要である。
			⑥放課後子ども教室校外型の開催(整理番号:71202)	安全管理員を配置し、子どもが放課後等に安全・安心のもと、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことができる場を提供します。	子育て支援課	八千代広域公園整備に関連した工事の開始に伴い、平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である新川わくわくプレーパークを廃止した。	A	B	E	E	E	平成28年8月末で放課後子ども教室校外型である、新川わくわくプレーパークは廃止した。
			⑦青少年学校外活動支援事業の実施	青少年学校外活動時に必要な物品・遊具類の提供、青少年学校外活動実行委員会が行う講演会、各種研修会の開催等に対する支援を行います。	生涯学習振興課	●市主催事業として、5月23日(木)安全管理講習会、6月22日(土)講演会、11月21日(木)レクリエーション研修会、6月29日(土)、3月7日(土)には連絡調整のための実行委員会会議を開催し活動主体である実行委員会を支援した。 ●また、各実行委員会に、行事に必要な消耗品やPR用の用紙を提供したり活動場所の先行予約を行い、活動がスムーズに行われるように支援した。	B	A	A	A	B	●各地域に体験活動ができるような子どもの居場所を提供し、子供の成長を多角的に見守ることを目的として、平成14年度から実施された事業である。 ●市内10地区にそれぞれ立ち上げられた実行委員会が地域の特色をもって遂行してきている。運営内容は地域によって異なるが、行事は地域に定着し、参加する児童生徒も同数程度で推移している。実行委員の高齢化で運営に苦勞している実行委員会もあるが、次世代に引き継いだ実行委員会もある。 ●そんな中で、平成27年度からの5年間で市の予算の削減があった。その代わりに、活動場所の確保として学校体育館や公民館などの先行予約を行ったり、HPを充実させたりと支援内容は向上している。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			⑧青少年団体指導者養成講座の開催	講演会や研修会の開催により、青少年を取り巻く環境に関する知識や子どもを含む青少年を指導していく上での基礎的な知識・技術の習得を支援します。	生涯学習振興課	●青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けるための青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」全5回の企画を行い広報等で募集した。 ●元年度の全5回の内容は、例年通り、1回目は子供たちの現状を知る目的の講演会、2回目は野外活動の実習、3回目は救急救命の講習、4回目はコミュニケーションの講習、5回目は地域活動の紹介というプログラムであったが、3回目以降は応募者0のため中止となった。 ●1回目 講演会:6月22日(土)情報社会と子どもたち“顔を持たないあなたへのメッセージ”と題し、ネット社会の現状とネット被害の回避方法などを学んだ。参加者は16名 ●2回目 野外の遊びとキャンプ技術の実習:7月21日(土)ガキ大将の森キャンプ場で野外炊飯やロープワーク、ネーチャーゲームなどを体験した。参加者は大人11名、子供7名	B	B	A	A	B	●「子ども・若者育成支援推進法」では、学校・家庭・地域の連携強化が必要であり、それぞれの指導力の向上が望まれているとしている。それを受け、「友・遊・カレッジ」は、子供たちを見守り育てていく地域の指導者のスキルアップを目指して実施してきた。 ●平成27年度からの受講修了者は、地域活動を有意義に進められているという報告もあり、事業の継続が望まれる。 ●しかし、元年度については、受講者がなく中止した回があったので、講座の内容や開催時期、受講対象者の範囲などを検討し直し、市民のニーズに合った内容を企画し、PRして受講者を増やしていきたい。
4-2 世代間交流の推進												
	(1)豊かな人間関係を築いていくため、さまざまな人たちとの交流の機会を提供します	①シニア世代との交流	保育園・幼稚園・学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進します。	子ども保育課	保育園・幼稚園等で、長寿会などの協力を得て、昔遊びなどを通して、積極的にシニア世代との交流が行われた。 公立保育園8園で計11回、子ども409人、ボランティア94人が参加した。	A	A	A	A	A	シニア世代のボランティアの協力を得て交流を図った。	
保育園				●公立8園の4・5歳児対象に年に1～2回、ふれあい教室で長寿会との交流をもち、昔遊び(けん玉・コマ・お手玉・まりつき・おはじき・あやとり・竹とんぼ・紙飛行機・福笑い・カード合わせ等)や折り紙遊びを行った。計11回、503人が参加した。 ●また、地域によっては2～5歳児を対象に絵本ボランティアによる読み聞かせによる交流を行った。	A	A	A	A	A	●児童とシニア世代の方との世代間交流の実施により、遊びや会話、触れ合いを通じて豊かな人間関係を築くための機会を提供することができた。 ●また、世代間交流の様子を保護者に伝えることにより、保護者と情報共有を図った。		
文化・スポーツ課				●「八千代の伝承文化を習おう」の昔遊び編・昔遊び支援・物づくり編・紙芝居と昔話の会は、会員がシニア世代である「ゆいの会」・「竹細工同好会」・「本だいすきの会」が、また「伝統文化を習おう」の子ども茶道入門・子ども邦楽教室・子ども日舞入門・中高生茶道体験は、シニア世代が中心となっている「八千代市茶道連盟」・「八千代市三曲協会」・「昂寿朗会」が講師となり、やさしく親切で細やかな指導をしていただき、伝統文化に触れると同時に世代間の交流も実現できた。 ●昔遊び編は、2回実施、参加者延べ80名。昔遊び支援は1回参加者46名。物づくり編は、兜飾り・水鉄砲・竹かご・正月飾り・凧・お雛様の6回で参加者延べ224名。紙芝居と昔話の会は、13回実施し参加者延べ404名。子ども茶道入門は全7回で参加者延べ143名。子ども邦楽教室は全12回で参加者延べ288名。子ども日舞入門は全5回で参加者延べ218名。中高生茶道体験は全2回で参加者延べ13名であった。	A	A	A	A	A	●対象事業は、平成27年度54回実施、参加者1,055名。平成28年度54回実施、参加者1,428名。平成29年度55回実施、参加者1,336名。平成30年度55回実施、参加者1,501名。令和元年度48回実施、参加者1,416名であった。 ●平成30年度がピークであったが、令和元年度は、協力団体のご都合で回数を減らしたことに加え、年度末に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業5回が中止になったことが影響した。 ●協力団体の高齢化などの課題があるが、各事業とも参加者には好評であり、協力団体も指導することにやりがいを感じておられ、目的は達成できている。		
指導課(学校)				学校サポーター、学習サポーターなどの充実を図り、多岐にわたる学校支援を可能にする体制づくりを促進し、スムーズな活動ができた。	B	A	A	A	A	特別養護老人ホームでの高齢者との交流、学校行事で高齢者に参加いただく事による交流会などを実施し、児童生徒の健全育成を図ることができた。		
		②異年齢間の子どもの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢の子どもたち同士の交流の場を提供します。	子育て支援課	南高津小学校に放課後子ども教室を開設し、6か所の小学校で実施した。	A	A	A	A	A	放課後子ども教室の活動を通して学年を越えた異年齢の子ども同士の交流の機会を提供することができた。	
5 仕事と子育てを両立することができる												
5-1 男女で子育てをする意識の醸成												
		①パパとママの子育て教室	夫婦で共に子育てする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課	●計10回開催し、ママ218人、パパ219人が参加した。(新型コロナウイルスの影響で、令和2年3月開催予定であったパパママ教室2回は中止) 【実施内容】 ・赤ちゃん人形を使った沐浴実習 ・妊婦体験 ・ママ同士・パパ同士の座談会 ・健康教育(家族計画・たばこ・マタニティブルー・赤ちゃんの泣きについて) ・制度紹介 【アンケート結果】 夫婦で協力して子育てをしていくという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む):ママ99.5%、パパ97.7%	A	A	A	A	A	●アンケートから、夫婦で協力して子育てをしていこうという思いが高まった人の割合(以前から協力したいという思いがあった人も含む)はママ・パパどちらも5年間を通して97%を超えており、夫婦で子育てをする意識啓発につながっている。 ●グループを、居住地域毎に編成することで、実習や座談会を通して参加者同士の交流が深まり、連絡先を交換する等の様子もみられることから、妊娠期の仲間づくりの機会となっている。 ●アンケートの自由記載欄より、沐浴の実習時間が短いという意見が多かったため、時間配分の見直しを行う必要がある。	
				子育て支援課	各課で実施している子育て情報を発信できるよう子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」の管理・運営を行った。	A	A	B	A	A	夫婦で参加しやすい行事については、男女共同参画や夫婦での子育てに関する事務を所掌する各担当課で行われており、それらの事業を「にこにこ☆元気」に掲載又はリンク付けできるようサイトの管理・運営を行った。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(1)家庭や職場等において、男女で子育てする意識の醸成を図ります	②男女共同の子育ての推進	夫婦で子育てする意識を啓発するため、しおり、インターネット、講座等により子育てに関する情報を提供します。男女共に参加しやすい行事等を検討します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どもとの関わり方や工夫」「おすすめの遊ばせ方」「これからパパになる人への応援メッセージ」を掲載した父親への情報紙「☆パパ☆新聞!!」を「お父さんと一緒にあそぼうよ」開催時の配布や母子健康手帳交付時に配布する「すくすくセット」への同封、各子ども支援センターすてっぷ21・子育て支援センターでの掲示等により、父親に向けて育児情報を提供した。 ●「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催し、父親のお話し会を実施し、父親同士が交流を図り情報交換できる場を提供した。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】 開催場所:八千代台東南公民館、緑が丘公民館 開催回数:2回 参加組数:63組 参加人数:159人(うち父親の参加:46人)	A	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●「遊びと交流の広場」の利用者の協力を得て「☆パパ☆新聞!!」を作成し、父親に向けた子育て情報の提供を行い、夫婦で子育てをする意識の啓発に努めた。 ●「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催し、「父親のお話し会」の実施、父親同士の情報交換や交流の場を提供できた。 ●平成30年度から父親も参加しやすいように土日に開催したことで夫婦での参加が増え、家族同士の交流を図ることができた。また、夫婦で子育てする意識の啓発につながった。
					保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●保育参観や保育参加、個人面談、懇談会などを通して保育士から保護者に対して子育ての楽しさをつたえ、保護者が子育てに関心が持てるようにした。 ●運動会では、楽しみながら子どもの成長を感じられるよう、親子一緒に行う競技を実施した。 ●ポスターを掲示し、保護者に対する子育て関連情報の提供を実施した。 	A	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●保育参観や保育参加、個人面談、懇談会などを通し、保護者に保育園の生活を理解してもらうことで、子育ての仕方や夫婦の育児協力の大切さを知らせる事が出来た。 ●行事を通して、子どもの成長への喜びを夫婦で共有できる場を提供することができた。
					企画経営課	下記の主催講座を実施し、男性の子育てへの参加を促した。 ・パパと一緒にリトミック 参加者数 父親と子13組26名 ・パパと作るクリスマスランチ 参加者数 父親と子6組12名	A	A	A	A	A	男性が家事・育児への参加を促進するための意識づくりを図ることができた。
			③地域子育て支援センターにおける父親向け行事等の開催	地域子育て支援センターにおける「お父さんと一緒に遊ぼうよ」など父親参加型行事の開催を通して、子育てを学ぶ機会や地域との交流の場を提供します。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催し、父親向けの遊びの紹介や交流の場を提供した。また、父親のお話し会を実施し、父親同士が子育てについて話す機会を設け、情報交換の機会を提供した。 ●また、土日の開催により、夫婦で参加してもらうことにより、夫婦で子育てする意識の啓発を図るとともに、夫婦で子育てを学ぶ機会を提供した。 【お父さんと一緒にあそぼうよ】 開催場所:八千代台東南公民館、緑が丘公民館 開催回数:2回 参加組数:63組 参加人数:159人(うち父親の参加:46人)	A	A	A	A	A	・「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催し、父親向けの遊びの紹介、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、夫婦で子育てをする意識の啓発に努めた。 ・各子ども支援センター・地域子育て支援センターにて「お父さんと一緒にあそぼうよ」を開催していたところ、地域により参加数に偏りがあるため、利便性等を考慮し平成30年度より、市内の公共施設3か所での開催とした。このことにより、各地区より夫婦での参加が増え、夫婦で子育てする意識の啓発を図るとともに、夫婦で子育てを学ぶ機会を提供することができた。
5-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実												
		(1)仕事と子育てが両立できるような環境整備を促進します	①ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	男性も含め、今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	子ども保育課	八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、子育て中でも働きたい女性のための情報や、父親の育休・子育て参加に関する情報を掲載し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。	A	A	A	A	A	八千代子育てハンドブック及び子育てに関するサイト「にこにこ☆元気」において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行った。
					企画経営課	市内事業所のワーク・ライフ・バランス等の状況をまとめた「男女共同参画社会形成に向けての事業所調査結果報告書」を作成し、商工やちよ等で周知した。	C	A	A	A	A	市内事業所に対し、意識啓発を行うことができた。
					商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ●国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等、意識啓発を図った。 ●また、近隣市や関係団体と協調し、再就職支援やワーク・ライフ・バランス推進支援を行った。 【千葉県ジョブサポートセンター及び近隣市の主催事業】 女性のための再就職支援セミナー(子育て世代を含めた全世代の女性向けの再就職に向けた説明会及び個別相談・企業交流会)の共催 開催日:10月23日 他1回(浦安市・船橋市) 参加者:37人/定員60人 【株式会社セブン・イレブン・ジャパンの主催事業】 女性向け 従業員のお仕事説明会(子育て世代を含めた全世代の女性向けの説明会及び個別相談)の共催 開催日:9月26日 他1回 参加者計5名/定員計60名 ほか	A	A	A	A	A	国、県等からの事業に係る周知協力として、ホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等、意識啓発を図った。また、近隣市や関係団体と協調し、再就職支援を行った。
			職員課	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援対策推進法に基づく第2次特定事業主行動計画「八千代市職員の仕事・子育て両立支援プラン」の進捗管理、及び令和2年度から令和6年度までの後期計画の策定準備。平成30年度進捗状況の公表。 ●仕事と生活の両方を支援するため、妊娠した職員や子育て中の職員の休暇や勤務に関する相談に応じた。 	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ●随時、進捗管理を行い、年次休暇取得率や育児休暇取得率等、目標設定のある全項目において、平成27年度と比べ数値が向上したものの、達成については困難な項目が下記の通りであった。 ●職員1人当たりの年次休暇の取得日数について、平成27年度と5年後を比較して20%増加させる。 ●各職員の1年間の超過勤務時間数について、人事院指針等に定める上限目安時間の360時間の達成に努める。 		
			②特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会管理職、校長会及び教頭会代表で構成される八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会において、教職員のストレスチェックの結果を共有するとともに働き方改革に向けた取組などについて検討した。 ●平成30年度の育児休暇の取得状況等を公表した。 	B	B	B	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ●男性教職員の育児休業及び育児短時間勤務の取得者が増えており、一定の成果が得られた。 ●校長会議等で超過勤務縮減について口頭による指示伝達による周知徹底を図り、八千代市公立小中学校教職員健康管理推進委員会で業務の適正化等が検討され、働き方改革に向けた取組を行った。 ●年次休暇の取得については、平成26年度との比較で20%増加の目標には、ほぼ到達した。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
			③一般事業主行動計画の促進	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、市内の事業所の全てが策定に向け努力するよう、周知を図ります。	子育て支援課	商工観光課へ一般事業主行動計画の策定に関するポスターの掲示を依頼し、周知を図った。	A	A	A	A	A	一般事業主行動計画の策定に関するポスターの掲示を依頼することで周知を図った。
					商工観光課	一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページへの掲載で制度の周知を図った。 【チラシ・ポスター・ホームページによる周知】 『中小企業のための女性活躍推進事業』 『中小企業従業員の育児休暇取得と復帰のための「育児プランナー」無料訪問支援』 『みんなで応援、子育て支援企業 -くるみんは子育てを支援する企業のマークです』 『認定マーク「えるぼし」を取得して、優秀な人材を確保!』 『女性活躍推進法への対応は、お済みですか?』	A	A	A	A	A	一般事業主行動計画について、市内の事業所が策定に向け努力するように、ポスターの掲示やホームページへの掲載で制度の周知を図った。
		(2)就業希望者への情報提供に努めます	①就業に関する情報提供	地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工観光課	ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。	A	A	A	A	A	ハローワーク船橋の出先機関である地域職業相談室の運営協力を行った。また、就職面接会等の情報をホームページや市広報に掲載するなど情報提供に努めた。
6 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる												
6-1 子育てネットワークづくりの推進												
		(1)地域で子どもたちと子育て家庭を支えるご近所づくりを促進します	①自治会活動の推進	自治会に対し補助金の交付等を行い、自治会活動の推進を図り、ご近所関係づくりの向上を図ります。	コミュニティ推進課	市民組織補助金、集会所管理運営補助金、集会所設置増改築修繕事業補助金を自治会に交付した。	B	B	B	A	B	●自治会へ各種補助金を交付する事で、自治会主催の夏祭りや自治会に関連している「子ども会」のイベント等の地域コミュニティ活動を支援することができた。 ●また、自治会加入率は平成27年度の59.9%から令和元年度56.2%と低下傾向であることから、広報やちよやHP、リーフレット等を通じて引き続き自治会加入促進に努めた。
			②八千代子育て応援メッセージの普及	子育ては助け合いであることの認識を深めるため、「八千代子育て応援メッセージ」の普及を図ります。	子育て支援課	子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載し、普及を図った。	A	A	A	A	A	年間15,000部の配布を行う子育てハンドブックに子育て応援メッセージを掲載することで、多くの市民に啓発を行うことができた。
		(2)子育ての仲間づくりの場や機会を提供し、子育てサークル活動を支援します	①子育てサークル活動への支援	遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークルの立ち上げ、活動に対して支援します。	地域子育て支援センター	子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターで子育てサークルの情報を提供し、「遊びと交流の広場」の利用者からの相談、電話での問合せに応じるなどの支援を行った。 【情報提供した子育てサークル数】8団体	A	A	A	A	B	●子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターの「遊びと交流の広場」で子育てサークルの立ち上げや参加のための情報提供をしサークルの周知を図ることができた。 ●活動中の子育てサークル情報を市のホームページ「ここにこ☆元気」に掲載し、サークルについての問合せや相談に対応しサークルの利用を拡充した。 ●新規サークルについては、増えてない状況である。要因としては、幼稚園のプレ保育や民間の子育て支援事業の充実等による保護者の選択肢が多様化したことが考えられるが、立上げについての相談があった場合は、丁寧に支援していく。
			②子育て支援ボランティアの促進	地域子育て支援センターにおいて、子育て経験や特技を生かしたボランティア活動の場を提供します。	地域子育て支援センター	●「赤ちゃん広場」、出前「遊びと交流の広場」、「お楽しみ会」において、地域の子育て支援者が利用者親子に対して、絵本の読聞かせやレクダンスなど特技を生かしたボランティア活動ができる場を提供した。 ●子育てワークショップ「おしゃべり広場」、「みんなで食育」などで地域の子育て支援者の保育ボランティアの活動により、親学習支援の充実が図れた。 ●これらの活動により、ボランティア活動を行う地域の子育て支援者と地域の親子が交流を図ることができた。 【活動場所】各子ども支援センターすてっぷ21、各地域子育て支援センター、保健センター、公民館等 【活動実績】ボランティア活動回数:253回 ボランティア活動人数:延べ:564人(実数121人)	A	A	A	A	A	●地域子育て支援事業や「遊びと交流の広場」において、地域の子育て支援者が利用者親子に対して、読み聞かせやレクダンス、保育など子育て経験や特技を生かしたボランティア活動ができる場を提供することができた。 ●これらの活動により、ボランティア活動を行う地域の子育て支援者と地域の親子が交流を図ることができた。
			①生涯学習ボランティアバンクの推進	各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図ります。	生涯学習振興課	生涯学習ボランティアバンク制度に登録された講師を利用して17回の講座が開催され、延べ220人の参加があった。そのうち、書初めの講座について小学生の参加があった。	C	A	A	A	A	ボランティアバンク制度について、市ホームページや総合生涯学習プラザホームページへの掲載、主催講座や市内イベントでのチラシ配布、広報やちよ特集記事の掲載などを実施し、制度の利用回数や利用者数の増加につながった。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
	(3)市民と行政が協働し、子どもや子育て家庭を支えていく仕組みづくりを推進します	②地域子育て支援センターにおける支援の充実	市内の幼稚園・保育園・認定こども園等との連携に努め、妊娠、出産から乳幼児期まで安心して子育てができる地域づくり、居場所づくりを実施するため、地域担当保健師、子育てアドバイザー(保育士)が、各地域の特徴に合わせた子育て支援を推進するとともに、要支援子育て世帯等への支援の充実を図ります。	地域子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健課と子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターが連携し、各地域に合わせた地域活動計画を作成し子育て支援を進めた。各種事業を通して各センターの利用を推進するとともに、各センターから遠い地域では、出前「遊びと交流の広場」を開催し仲間づくりや相談の場を提供した。 ●また、圏域ごとの地域の特徴に合わせ子育てアドバイザー(保育士)と保健師がコーディネーターとなり、市民や関係機関とのネットワーク化を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進することができた。 ●具体的には、各地域において「地域情報交換会」を開催し、地域の子育てに関する情報や課題、取り組み内容等について、市民や関係機関と共通認識を持つ機会を作り、地域ごとの活動を推進した。 【地域の子育て支援団体との協働による開催】3箇所 ・大和田新田下区公会堂 開催回数:20回 参加人数:618人 ・八千代台公民館 開催回数:9回 参加人数:181人 ・八千代台東町会館 開催回数:10回 参加人数:164人 【地域情報交換会】開催回数:7回(各圏域1回開催) 参加人数:148人	A	A	A	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ●地域にあった子育て家庭へのアプローチや支援の方法など、地域活動計画に基づき効果的な支援ができた。 ●各地域において「地域情報交換会」を実施することで、地域の親子の現状を、市民や関係機関と共有することができ、相互の理解を深め、連携につなげることができた。 ●支援が必要と思われる家庭に対しては、適宜、母子保健課と子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターでカンファレンスを実施し、連携した支援を行うことができた。 	
				母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の幼稚園、保育園等に呼びかけて、地域情報交換会を実施し、地域の子育てに関する情報や課題、取り組み内容等について共通認識を持つ機会を作った。 ●子ども支援センター・地域子育て支援センターと母子保健課で各地域に合わせた地域活動計画を作成し、子育て支援を実施した。 ●支援が必要な家庭に対し、「遊びと交流の広場」の利用につなげたり、利用があった場合には見守りや助言により支援を実施した。 	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域が活動計画を立てることにより、実情に合わせた子育て支援に取り組むことができた。 ●支援が必要な家庭に対しては、適宜、母子保健課と子ども支援センター・地域子育て支援センターでカンファレンスを実施し、役割分担のうえ支援ができた。 ●市内7圏域それぞれの地域において地域情報交換会を実施することで、地域の親子の現状を、市内の幼稚園・保育園等と共有することができ、相互の理解を深め、連携につなげることができた。 ●今後においては、地域子育て支援センター2か所の休止に伴い、7圏域7拠点で実施していた地域情報交換会が、7圏域5拠点での実施の見込みとなることから、地域情報交換会の実施の在り方について新たな方法の検討が必要となる。 	
				生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の青少年育成団体・関係者の活動を調整する地区青少年健全育成連絡協議会に対し、補助金を交付して活動を支援した。 ●活動支援の内容は、各地区青少年健全育成連絡協議会代表者を招集し会議を行い、情報交換と連絡調整を図った。 ●また、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」には各地区の駅前で行方防止のチラシを配布したり、10月の「安全で安心なまちづくり週間」には地域パトロールの全市一斉事業を実施した。 ●推薦母体である各地区青少年健全育成連絡協議会に対し、地域の青少年指導員に令和元年度の活動報告の提出を促すよう依頼した。 	B	A	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区の青少年育成団体・関係者の活動を調整する地区青少年健全育成連絡協議会に対し、本来の目的が達成されるよう、情報交換や連絡調整を図り支援してきた。 ●地域ごとに活動は定着し課題も出てきているが、地区の特色を生かした運営の方法を見直し、課題を検討していくよう支援した。 	
				子ども保育課	「保育環境づくり・遊びと危機管理・遊びのとらえ方」をテーマに、幼稚園教諭・保育士合同研修会を開催した。(参加人数119名)	A	A	A	A	A	研修会の開催等により、資質の向上及び情報交換ができた。	
				生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉県教育委員会主催の「家庭教育相談担当者協議会」を八千代市の総合生涯学習プラザにて開催した。 ●植草学園短期大学教授の佐藤慎二氏を講師に迎え、「発達障害・『気になる』行動の理解 ～逆転の発想による支援の実践～」と題した講演会のほか、県内各地の家庭教育等の相談業務に携わる者同士が一堂に会し、研修を行うことで、家庭教育・学校教育などの現状や課題を探り、ネットワークの強化や家庭教育支援体制の充実を図った。 	A	A	A	A	A	活発に情報交換等を行い、家庭教育相談業務の向上に努めた。	
6-2 子ども・子育て支援のための人材育成												
	(1)子育て支援に係る人材の育成と交流を推進します	①子育て支援に係る人材の育成	放課後子ども教室などを通して、シニア世代・若者世代等のボランティアなど、子育て支援に関わる人材の育成と交流を図ります。	子育て支援課	放課後子ども教室において、地域住民によるゲートボール、将棋教室、マジックショー等の行事の実施、高校生による放課後子ども教室へのボランティア参加を実施した。	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●担当コーディネーターによる新たな団体の参加の呼びかけや、東京成徳大学の協力などもあり、地域住民による行事や高校生ボランティア等により、放課後子ども教室に参加している児童との交流を図ることができた。 ●参加児童のニーズの高い大学生等の新規団体の参加については、市内大学等との連携を検討する必要がある。 	
		①青少年指導育成事業の実施	子ども憲章の推進、各種青少年団体活動の支援、青少年問題協議会の開催など青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図ります。	生涯学習振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども憲章の推進については、子ども憲章カードを、5月に新1年生に9月に4年生に学校を通して配布し事業の推進を行った。カードの形状をしおり状に変更し、本に挟んで利用できるようにした。 ●各種青少年団体活動の支援については、他項目を参照。 ●青少年問題協議会については、8月に実施している。 	B	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども憲章カードを配布し、憲章の趣旨の浸透と実践の推進に努めた。 ●実践の状況については、青少年育成団体や自治体などから、努力目標の達成に伴いバッジの交付申請を受け交付している。 	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
		(2) 青少年の健全育成のための人材を育成します	②市の職員研修における次世代育成支援の実施	次世代育成支援に関する内容の一般研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。	職員課	●令和元年度研修計画に基づき、新規採用職員研修Ⅰ及びⅡを実施した。 ●また、千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」に対象となる職員を派遣した。	A	A	A	A	A	●新規採用職員研修Ⅰの「地方公務員とは(服務)」において、八千代市職員の子育てと仕事の両立についての講義を行った。 ●また、新規採用職員研修Ⅱで、「男女共同参画に関する取組」において、次世代育成支援に関して理解を深めた。(新採職員研修Ⅰ参加者35名、新採職員研修Ⅱ参加者27名) ●千葉県自治研修センター主催の「主任保育士研修」において、『次世代育成や児童虐待の早期発見など保育所に求められる役割の重要性が増す中で、適正な保育所の管理運営をする能力を修得する』ため、主任クラスの保育士を派遣し事業目的を達成した。(派遣研修参加者4名)
		③ふれあい教室の実施	ふれあい教室により、高齢者を中心としたボランティアを小学校等に派遣し、昔の遊び等を教える機会を提供します。	生涯学習振興課	わら工芸、紙工芸、折り紙、囲碁、菊づくり、日本の伝統文化と江戸しぐさ、長寿会交流(昔遊び)の7つのボランティア団体を、市内の小・中学校や学童保育所、幼稚園、保育園等に派遣し、世代間や地域間での交流の場を提供した。	A	A	A	A	A	市内の教育施設及び保育施設等に事業のPRを行い、5年間で合計694回開催した。 平成27年度:138回 平成28年度:154回 平成29年度:158回 平成30年度:127回 令和元年度:117回	
7 子どもや子育てで家庭が安心・快適に暮らすことができる												
7-1 子どもにやさしい自然環境の整備												
		(1) 環境汚染を未然に防止できる施策を推進します	①公害防止のための調査活動の推進	河川や大気、道路など一般環境の定期的な調査を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●一般環境での定期調査及び事業場の立入調査を実施し、基準を超過した事業場に対して改善指導を行った。 ●調査結果を「八千代市の環境」(環境白書)に掲載し、市民へ公表した。	A	A	B	A	A	予定していた以下の調査等について実施し、基準を超過していた事業場に対し改善指導を行う等公害の未然防止に努めた。 ①大気環境常時監視、②事業場臭気調査、③河川排水路水質調査、④事業場排水調査、⑤ダイオキシン類調査、⑥自動車騒音常時監視、⑦道路交通騒音振動調査、⑧観測井戸等水質調査
			②公害防止のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、公害の未然防止に努めます。	環境保全課	●源右衛門祭とタイアップして「新川一斉清掃」を実施し、市民とともに新川遊歩道の清掃活動を行った。また、清掃活動参加者に対し、環境にやさしいエコ・グッズ(啓発物資)を配布した。 ●「八千代市の環境」(環境白書)を作成し、事業者及び市民に向けての環境汚染の現状と、これからの対策についての啓発を行った。 ●浄化槽の適正管理をホームページ等で周知するとともに、公害苦情を適切に処理した。	A	A	B	A	A	●「新川一斉清掃」を実施し、参加者が落ち込んだ年もあったが、ここ3年は増加に転じた。また、ごみの回収量は過去5年を通して230kg以上と高い水準であった。 ●平成27年版～令和元年版「八千代市の環境」(環境白書)を作成した。 ●公害苦情件数は増加した年もあったが、ここ3年は減少に転じた。
			③不法投棄対策の推進	通報システムの確立を検討するとともに、啓発、パトロール等を行います。	クリーン推進課	●ポイ捨て防止、不法投棄防止を訴える駅前啓発活動を不法投棄連絡員とともに実施。 ●不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末、年度末及び環境月間に合わせ、横断幕や懸垂幕による啓発活動を実施。 ●環境美化重点区域である新川周辺について原則として月2回の定期パトロールを実施し、他の区域についても不定期にパトロールを実施。 ●環境月間及び不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末に夜間パトロールを実施。 ●要望により、ポイ捨て防止・不法投棄防止の看板を設置。 ●4年生から6年生の小学生を対象としたポイ捨て防止ポスターの募集及び同ポスターの展示。 ●不法投棄監視装置による監視を実施。 ●周辺環境への影響を勘案した上で、投棄物の撤去処理を実施。	B	B	B	B	B	●不法投棄の通報内容は集積場所の違反ごみや散乱ごみに関する事が多数を占めており、通報物も小型軽微なものが多い。通報件数はほぼ横ばいとなった。 ●啓発、パトロール等については全て予定通り行われた。不法投棄及び不適正排出の極一部については、行為者特定の上、適正処理を行わせた。 ●特に事業系と思しき、規模の大きな件については八千代警察と捜査を行い、行為者が判明したものについては、適正処理を行わせた。
		(2) 八千代の豊かな自然と触れ合いながら暮らせる環境づくりを推進します	①生物多様性保全事業(谷津・里山・ほたるの里の保全)の推進	子どもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境保全課	【作品展「八千代の環境展」】6月5日～16日 来場者1,213名 【自然観察会(①景観ウォーク、②里山歩き)】 ①4月13日(参加者11名) ②6月5日(参加者26名) 【里山楽校】11月7日、11月9・10・16・17日のいずれか、11月30日、12月7日、1月15日、参加者延べ49名 【ほたるの里環境整備】全10回 参加者延べ:143名 【ほたるの里おやこ生き物探検隊】 5月11日、7月20日、10月5日、参加者延べ:55名 【ほたるの里ザリガニ釣り大会】8月17日 参加者:26名 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、一部イベントについては中止とした。	B	A	A	A	A	●市内の谷津・里山等の自然環境に興味・関心を持ってもらうため、作品展や自然観察会、里山楽校、里山楽習会(シンポジウム)等のイベントを実施した。 ●また、ほたるの里では環境整備や里を活用したイベントを実施した。 ●里山楽校の卒業生が中心となって設立された団体が6団体となり、市内の荒廃した里山を整備している。一部の団体では、整備された里山において植樹会、自然観察会等の里山体験イベントを実施しており、子どもたちへの自然体験の機会の提供につながっている。
			②放課後子ども教室校外型の開催【再掲】(整理番号:41406)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7-2 子どもと外出ししやすい環境の整備												
			①子ども・子育て支援事業計画の推進	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども施策を推進し、子どもの年齢や子育ての状況に応じた子育て支援を実現します。	子育て支援課	●八千代市子ども・子育て支援事業計画で位置づけている各事業の達成状況等について、調査を実施し、確認を行った。 ●また、当該調査結果を報告書として取りまとめ、八千代市子ども・子育て会議に諮り、各事業について点検・評価を行った。	A	A	A	A	A	PDCAサイクルに基づき、各事業の達成状況等の点検・評価を実施することで、各事業の担当課へ事業の進捗状況や達成状況等について確認する機会を提供し、子ども施策の推進を図った。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
(1)子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に努めます		②道路整備の推進		市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課	●鳥田台平戸線道路改良工事 ●麦丸13号線道路改良工事 ●下高野2号線道路改良工事 ●村上111号線道路改良工事 ●小池1号線道路改良工事	A	A	A	B	B	5年間の事業において予算内で可能な限り道路整備を行い、安全性・利便性の向上させる事業執行ができた。
					土木維持課	●大和田新田吉橋線外1路線舗装補修工事 ●八千代工業団地1号線舗装補修工事 ●米本3号線舗装補修工事 ●大和田新田43号線舗装補修工事	A	A	A	A	A	舗装補修工事により市道整備に努めた。
					土木管理課	●道路舗装維持補修(その1) ●道路舗装維持補修(その2) ●小規模工事	A	D	A	A	A	限られた予算の中で市道の補修に努めた。
		③交通安全施設整備の推進		交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、街路灯、防護柵、区画線、反射鏡等の交通安全施設の整備に努めます。	土木維持課	●交通安全施設整備工事(道路反射鏡、道路照明施設、防護柵、区画線等) ●歩行支援施設整備工事(歩道改修、路側帯カラー舗装等)	A	A	A	A	A	市道の交通安全施設及び歩行支援施設整備に努めた
		④公共交通対策の推進		鉄道関係の諸問題対策、路線バスの調整等、総合的な交通ネットワークの形成を図ります。	企画経営課	今後想定される大規模地震による鉄道施設の被害の未然防止、拡大防止を図るため、東葉高速鉄道(株)が実施する高架橋柱等の耐震対策事業に対し、国及び千葉県と協調し補助を行った。 ・高架橋柱の耐震補強工事 57本 ・補助対象事業費142,340,000円 市補助金額 23,723,000円 (補助率1/6)	B	A	A	A	A	平成27年度から令和元年度までの5年間で計325本の高架橋柱の耐震化を図ったことから、子どもや子育て家庭が安全で快適に生活できる社会基盤の整備に寄与できたものとする。
		都市計画課	●八千代台駅西口エレベーター設置等に関する補助 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、鉄道事業者が行う八千代台駅西口エレベーター設置等に関して、鉄道事業者及び市内の関係部署との協議を行った。 ●緑が丘西地区内の路線バス運行に向けたバス事業者及び市内の関係部署との協議 緑が丘西地区内の路線バス運行に向けて、バス事業者及び市内の関係部署と協議を行った。 ●(仮称)八千代市地域公共交通網形成計画の作成に係る検討及びコンパクトカー等の試行運行の検討 持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす、(仮称)八千代市地域公共交通網形成計画の作成に向け、市内7つのコミュニティ地域に運行ルート案を作成いただき、試走を行い、各地区の課題を抽出し、フィードバックを行った。 ●バスICカードシステム整備費に関する補助 バス利用者の利便性の向上を図るため、路線バス事業者が行ったバスICカードシステムの整備に関して補助を行った。	C	B	B	B	B	鉄道駅のバリアフリー化の整備、(仮称)地域公共交通網形成計画の作成検討、コンパクトカー等の運行検討、バス利用者の利便性促進等、公共交通対策の推進に努めた。			
		健康福祉課	市営住宅及び市立住宅を整備し、空き家が生じた場合、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	市営住宅等を18戸募集し、子育て家庭が2世帯入居した。	A	A	A	A	A	市営住宅の供給により子育て世帯が住宅を確保することができ、事業成果があげられた。		
⑥赤ちゃんの駅設置		小さい子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳などができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て支援課	●赤ちゃんの駅として、おむつ替えや授乳ができるスペースのある公共施設にステッカーを掲示するとともに、市HPにこれらの公共施設を掲載することで、乳幼児連れの保護者が外出の際に利用できるよう周知を行った。 ●また、乳幼児を連れて保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを推進するため、市内で開催されるイベント等で授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃん休憩室の貸出しを行った。	C	C	B	B	A	おむつ替えや授乳ができる公共施設を赤ちゃんの駅とし、市ホームページで周知するとともに、移動式赤ちゃん休憩室の貸出しを行うことで、乳幼児を連れて保護者が安心して外出できる環境整備を行った。		
7-3 交通安全・防犯対策の強化												
		①子ども110番の家の推進		PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	生涯学習振興課	「子ども110番の家」プレートの設置件数や交換等によるプレートの必要枚数等を市内学校の「子ども110番の家」事務担当者に調査を行い、その調査結果を各学校に報告し、プレートが必要な学校に対して配布した。	A	B	A	A	A	●掲示するプレートの補充をすると共に、PTA・保護者会等の連携のもと、「子ども110番の家」による犯罪防止活動を支援した。 ●小学校区ごとにPTA等が主体となり「子ども110番の家」事業を実施しているが、活動状況は多様である。
		②市民防犯パトロールの促進		地域の防犯活動の一環として防犯活動を実施している団体等を支援します。	危機管理課	八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸出しを通じて、市民からなる自主防犯パトロール隊を支援した。	B	A	A	A	B	八千代市防犯組合連合会、自主防犯パトロール隊への支援を通じて、子どもを含む市民への防犯対策に貢献することができた。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) …… A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	施策展開	事業名	事業概要	担当 所属名	令和元年度に実施した事業内容	担当課評価					5年間(平成27年度～令和元年度)の事業総括	
							H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度		
31		(1)子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる社会環境の整備に努めます	③交通安全教育啓発事業の実施	学校等における交通安全教室の開催などを通して、交通事故の防止を図ります。	土木維持課	市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高齢者等を対象に交通安全教室を267回実施し、22,059人が参加した。 ・幼児 71回実施 5,865人が参加 ・小学生 105回実施 12,943人が参加 ・中学生 13回実施 1,980人が参加 ・高齢者 15回実施 432人が参加 ・母親、一般 63回実施 839人が参加	A	A	A	A	A	交通安全教室を通じて、交通安全教育の普及に努めることが出来た。	
			④有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動等を推進します。	生涯学習振興課	●市内6駅周辺で薬物乱用防止の啓発物資などを下校中の児童生徒等に配布し周知を図った。また、ネット被害を回避する方法についてのリーフレットを新中学1年生に配布した。 ●また、「友・遊・カレッジ」にて青少年育成団体等を対象に情報社会の現状と課題について講演会を行った。	A	A	D	D	D	有害情報対策に関するサイトがあれば「にこにこ☆元気」にリンク付けするなど啓発活動を支援することはできるが、有害情報対策等の推進については、青少年に関する事務を所掌する担当課において取り組まれていることから、主体的に有害情報対策等を推進していくことは困難であった。	
							●千葉県環境生活部県民生活・文化課で行っているネットパトロールからの通報(個人情報のネット上へのアップ等)があった場合、該当校へ速やかに連絡し、指導・削除の依頼を行う。 ●各学校単位で行っているスマホ安全教室等のサイバー犯罪防止に関わる研修や講演会の講師依頼があった場合、紹介する。	B	A	A	A	A	●「友・遊・カレッジ」の講演会のアンケートの回答では、「子どもが当たり前に使っているサイトやアプリを知ることができてよかった」などの好評の声があった。 ●青少年への啓発だけでなく青少年を育成する立場の者にも現代の有害情報対策を啓発する必要がある。
							●千葉県環境生活部県民生活・文化課で行っているネットパトロールからの通報(個人情報のネット上へのアップ等)があった場合、該当校へ速やかに連絡し、指導・削除の依頼を行う。 ●各学校単位で行っているスマホ安全教室等のサイバー犯罪防止に関わる研修や講演会の講師依頼があった場合、紹介する。	A	A	A	A	A	情報の提供があった場合には迅速かつ適切に処理することができた。
			⑤やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	危機管理課	やちよ防犯情報メールの配信を希望する市民の携帯電話やパソコンに犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報等を配信した。 【令和元年度実績】 ・犯罪発生情報:38件 ・不審者情報:40件 ・防犯啓発情報:41件 ・その他:2件	B	B	B	B	A	迅速に、犯罪発生情報、不審者情報、防犯啓発情報等を配信することで、市民に対し、啓発を行うことができた。	
					青少年センター	市内の小学校・中学校・高等学校等からの不審者などの通報(情報提供)があった場合、危機管理課に情報提供を行い、電子メール配信をしてもらった。	A	A	A	A	A	危機管理課に適切な情報提供を行うことができた。	
			⑥子ども自身が身を守るための学習プログラムの充実	学校における交通安全教室や避難訓練の実施、地域安全マップづくり等を通して、安全教育を実施します。	保健体育課	●小学校では、新入学児童を対象にした防犯教室、歩き方教室を実施した。また、全児童を対象に、自転車教室や交通安全の映画会、避難訓練の実施や地域安全マップの作成を行った。 ●中学校では、交通安全の映画会、避難訓練、自転車教室を実施した。 ●小学校・中学校が連携してスクエアドストレイトによる交通安全教室を実施した。	B	B	A	A	A	交通安全・防犯教育については、どの学校においても、八千代警察、土木維持課などと連携を図りながら実施できている。	

3 事業計画の達成状況

地域子ども・子育て支援事業達成状況

令和元年度																																			
認定区分	1号		2号		3号																														
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要			0歳 保育必要	1～2歳 保育必要																													
		教育希望が強い	左記以外																																
量の見込み	2,561人	2,030人		229人	1,406人																														
		470人	1,560人																																
利用者数（年度当初）	2,530人		1,628人		206人	1,091人																													
確保方策	特定教育・保育施設		935人	1,638人	286人	937人																													
	特定地域型保育事業		—	—	21人	86人																													
	確認を受けない幼稚園		3,490人	—		—																													
	計（①）		4,425人	1,638人		307人	1,023人																												
確保数 （年度当初）	特定教育・保育施設		899人	1,719人	282人	925人																													
	前年度からの増減数		265人	254人	30人	113人																													
	特定地域型保育事業		—	—	21人	86人																													
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人																													
	確認を受けない幼稚園		3,160人	—		—																													
	前年度からの増減数		▲ 300人	—		—																													
	計（②）		4,059人	1,719人		303人	1,011人																												
	前年度からの増減数		▲ 35人	254人		30人	113人																												
②－①		▲ 366人		81人	▲ 4人		▲ 12人																												
平成30年度 中の確保内容	<ul style="list-style-type: none"> ●認可保育所5園が新規で開園した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">ソレイユナーサリー八千代台</td> <td style="width: 50%;">八千代しらゆり保育園</td> </tr> <tr> <td>[2号認定] 60人</td> <td>[2号認定] 60人</td> </tr> <tr> <td>[3号認定（0歳）] 6人</td> <td>[3号認定（0歳）] 6人</td> </tr> <tr> <td>[3号認定（1・2歳）] 24人</td> <td>[3号認定（1・2歳）] 24人</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">あい・あい保育園 八千代中央園</td> <td style="width: 50%;">あい・あい保育園 八千代緑が丘園</td> </tr> <tr> <td>[2号認定] 33人</td> <td>[2号認定] 33人</td> </tr> <tr> <td>[3号認定（0歳）] 6人</td> <td>[3号認定（0歳）] 6人</td> </tr> <tr> <td>[3号認定（1・2歳）] 21人</td> <td>[3号認定（1・2歳）] 21人</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">あい・あい保育園 大和田園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[2号認定] 33人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[3号認定（0歳）] 6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[3号認定（1・2歳）] 21人</td> <td></td> </tr> </table> ●さくら第二幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行した。また、これに伴い、確認を受けない幼稚園の確保数が300人減となった。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">[2号認定] 35人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[1号認定] 265人</td> <td></td> </tr> </table> ●ソレイユナーサリー高津東（私立保育所）において、定員64人から定員66人に変更を行った。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">[3号認定（1・2歳）] 22人→24人（2人）</td> <td></td> </tr> </table> 					ソレイユナーサリー八千代台	八千代しらゆり保育園	[2号認定] 60人	[2号認定] 60人	[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（1・2歳）] 24人	[3号認定（1・2歳）] 24人	あい・あい保育園 八千代中央園	あい・あい保育園 八千代緑が丘園	[2号認定] 33人	[2号認定] 33人	[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（1・2歳）] 21人	[3号認定（1・2歳）] 21人	あい・あい保育園 大和田園		[2号認定] 33人		[3号認定（0歳）] 6人		[3号認定（1・2歳）] 21人		[2号認定] 35人		[1号認定] 265人		[3号認定（1・2歳）] 22人→24人（2人）	
ソレイユナーサリー八千代台	八千代しらゆり保育園																																		
[2号認定] 60人	[2号認定] 60人																																		
[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（0歳）] 6人																																		
[3号認定（1・2歳）] 24人	[3号認定（1・2歳）] 24人																																		
あい・あい保育園 八千代中央園	あい・あい保育園 八千代緑が丘園																																		
[2号認定] 33人	[2号認定] 33人																																		
[3号認定（0歳）] 6人	[3号認定（0歳）] 6人																																		
[3号認定（1・2歳）] 21人	[3号認定（1・2歳）] 21人																																		
あい・あい保育園 大和田園																																			
[2号認定] 33人																																			
[3号認定（0歳）] 6人																																			
[3号認定（1・2歳）] 21人																																			
[2号認定] 35人																																			
[1号認定] 265人																																			
[3号認定（1・2歳）] 22人→24人（2人）																																			

地域子ども・子育て支援事業達成状況

【参考】令和2年度

認定区分	1号	2号		3号	
	3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1~2歳 保育必要
		教育希望	保育希望		
量の見込み	2,741人	2,228人		216人	1,100人
		809人	1,419人		
利用者数（年度当初）	2,659人	395人	1,774人	246人	1,159人
確保方策	特定教育・保育施設	1,444人		307人	1,005人
	特定地域型保育事業（認可外含む）	—		25人	122人
	確認を受けない幼稚園	3,246人		—	—
	計（①）	4,690人	1,853人	338人	1,127人
確保数 （年度当初）	特定教育・保育施設	1,119人		307人	1,005人
	前年度からの増減数	220人		97人	80人
	特定地域型保育事業	—		24人	101人
	前年度からの増減数	—		3人	15人
	確認を受けない幼稚園	2,690人		—	—
	前年度からの増減数	▲ 470人		—	—
計（②）	3,809人	1,816人	331人	1,106人	
前年度からの増減数	▲ 250人		97人	28人	95人
②－①		▲ 881人	▲ 37人	▲ 7人	▲ 21人
令和元年度中の確保内容	<p>●認可保育所の新設（3施設）</p> <p>エーワン緑が丘保育園 [3号認定（0歳）] 9人 [3号認定（1・2歳）] 30人</p> <p>緑が丘こひつじ保育園 [2号認定] 31人 [3号認定（0歳）] 9人 [3号認定（1・2歳）] 20人</p> <p>緑が丘ひよこ保育園 [2号認定] 33人 [3号認定（0歳）] 6人 [3号認定（1・2歳）] 21人</p> <p>●認定こども園、新制度幼稚園への移行（2施設）</p> <p>米本幼稚園が幼稚園型認定こども園，第二八千代幼稚園が新制度幼稚園へ移行。 ※これに伴い，確認を受けない幼稚園の確保数が470人減となった。</p> <p>米本幼稚園 [1号認定] 180人 [2号認定] 20人</p> <p>第二八千代幼稚園 [1号認定] 70人</p> <p>●小規模保育事業所の新設（1施設）</p> <p>ことり保育園勝田台園（R1.11.1開園） [3号認定（0歳）] 3人 [3号認定（1・2歳）] 16人</p> <p>●既存施設の利用定員の変更（6施設）</p> <p>八千代台保育園 [2号認定] 35人→64人（29人） [3号認定（0歳）] 0人→6人（6人） [3号認定（1・2歳）] 0人→30人（30人）</p> <p>八千代台西保育園 [2号認定] 34人→23人（▲11人） [3号認定（0歳）] 5人→0人（▲5人） [3号認定（1・2歳）] 21人→0人（▲21人）</p> <p>認定こども園 若葉高津保育園 [2号認定] 65人→60人（▲5人）</p> <p>認定こども園 エンゼルガーデン幼稚園 [1号認定] 240人→210人（▲30人）</p> <p>クレヨンキッズ八千代緑が丘園 [3号認定（1・2歳）] 19人→18人（▲1人）</p>				

地域子ども・子育て支援事業達成状況

【評価】

A:達成

B:おおむね達成

C:未達成

-:目標事業量の設定なし

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価	5年間の総括
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
1 時間外保育事業（延長保育）	量の見込み	1,322人	1,267人	1,230人	1,191人	1,167人	認可保育園・認定こども園35園中27園において、朝7時から夜7時までの12時間、公立保育園2か所で朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。小規模保育事業所7か所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。 ※事業実績の児童数について、H27年度から利用時間を各保育園で決定することとしたため民間保育園は延べ人数に平均利用日数を除いた人数を算出	A	通常の開所時間を越えて保育園等を開所することにより、就労形態の多様化に伴う利用ニーズに対しての支援を実施した。
	事業実績	1,812人	1,897人	1,860人	1,455人	1,782人			
	確保方策	2,272人	2,324人	2,324人	2,324人	2,334人			
	確保数	2,205人	2,431人	2,455人	2,636人	3,050人			
	予算額	17,248,967円 歳入（10,800,000円）	16,909,430円 歳入（960,000円）	22,786,663円 歳入（13,040,000円）	21,014,387円 歳入（11,504,000円）	31,424,000円 歳入（13,612,000円）			
	決算額（見込額）	9,881,854円 歳入（9,865,000円）	10,879,014円 歳入（9,079,400円）	18,382,638円 歳入（10,784,400円）	21,094,843円 歳入（11,929,200円）	28,355,485円 歳入（11,372,000円）			
2 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	量の見込み（低学年）	1,140人	1,121人	1,087人	1,240人	1,226人	待機児童対策として、ゆりのき台学童保育所を萱田小学校へ移転させることで50名の定員拡大、新木戸小学校内に50名及び賃貸ビルを活用した大和田学童保育所Bにおける20名の新設、みどりが丘及び米本南でそれぞれ10名の定員拡充を行った。 長期休業中については、就労の終業時間が15時以降でなければならないとしている利用条件を満たしていても学童保育所を利用することができるものとした。	B	学童保育所について、児童の安全確保の観点から学校内への移転等の整備を進めつつ、待機児童対策として、定員拡大や新設を行ったが、女性の就業率の増加等の社会情勢の変化により申請件数が増加しており、待機児童の解消にいたっていない。 また、長期休業中の利用要件を緩和することで、長期休業中のみの一時利用を希望するニーズへの支援を図ったが、特に夏季の入所ニーズが高く、要件を緩和し、利用しやすくなったものの、定員に余裕のない学童保育所では、要件を満たしていても入所することができない状況が生じた。
	量の見込み（高学年）	280人	278人	275人	228人	284人			
	事業実績（低学年）	979人	964人	1,047人	1,074人	1,118人			
	事業実績（高学年）	43人	60人	97人	86人	140人			
	確保方策	1,080人	1,150人	1,235人	1,325人	1,550人			
	確保数	1,180人	1,325人	1,355人	1,475人	1,585人			
予算額	277,969,000円	317,552,000円	364,351,000円	372,479,000円	484,305,000円				
決算額（見込額）	270,513,561円	318,581,360円	367,515,885円	370,486,990円	455,457,223円				
3 子育て短期支援事業（ショートステイ）	量の見込み	260人日	249人日	242人日	65人日	64人日	令和2年2月21日から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受け入れを中止した。 実績数は前年度及び見込み量と比較して減少しているが、一時預かりのニーズはあると想定されるため、事業の継続と周知が必要と考える。	B	平成27年度に事業を開始、子どもを一時的に預かって欲しい市民のニーズに対応できた。 引き続き必要な家庭に周知し、事業を広く認知してもらうことが必要。
	事業実績	8人日	30人日	23人日	85人日	28人日			
	確保方策	130人日	260人日	260人日	65人日	64人日			
	確保数	130人日	131人日	75人日	65人日	65人日			
	予算額	917,800円	1,084,150円	624,250円	477,000円	477,000円			
	決算額（見込額）	30,750円	131,350円	123,050円	348,150円	143,050円			
4 地域子育て支援拠点事業	量の見込み	138,444人日	131,928人日	126,972人日	123,120人日	122,184人日	八千代台保育園建替えに伴う拠点施設の減とセンターの利用者が減少傾向にあった。今後の課題は利用者減少の理由を把握し計画の見直しを行うことが必要である。	B	5年間を通して利用者数は年々減少傾向にあるため、今後の課題は利用者減少の理由を把握し計画の見直しを行うことが必要である。
	事業実績	65,051人日	60,948人日	54,087人日	36,710人日	29,536人日			
	確保方策	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所			
	確保数	17か所	17か所	17か所	16か所	17か所			
	予算額	—	—	—	—	—			
	決算額（見込額）	—	—	—	—	—			
5-1 一時預かり事業（幼稚園）	量の見込み（一時利用）	7,478人日	7,204人日	7,050人日	6,816人日	6,607人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、総事業費から利用者負担を除いた額を支給している。 また、職員の確保ができず、一時預かりを休止した事業者もいるため、今後も職員の確保が課題となっている。	B	教育時間の前後または長期休業日において一時的に保護を受ける必要のある児童に事業を実施した。
	量の見込み（定期利用）	44,888人日	43,242人日	42,324人日	40,914人日	39,664人日			
	事業実績（一時利用）	—	78,993人日	75,342人日	79,168人日	70,112人日			
	事業実績（定期利用）	—	—	—	—	—			
	確保方策	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日	106,600人日			
	確保数	—	92,300人日	92,300人日	93,600人日	91,000人日			
予算額	—	15,975,000円	15,325,400円	14,981,000円	19,534,000円				
決算額（見込額）	—	10,122,000円	8,991,000円	8,879,000円	10,387,000円				
5-2 一時預かり事業（保育園）	量の見込み	5,672人日	5,381人日	5,175人日	4,982人日	4,893人日	一時預かり事業においては、補助金制度であり、総事業費から利用者負担を除いた額を支給している。 また、職員の確保ができず、一時預かりを休止した事業者もいるため、今後も職員の確保が課題となっている。	B	保護者の短時間又は断続的勤務等の理由により、家庭における育児が困難な児童等に対し、多様な保育ニーズへの対応を図った。
	事業実績	4,999人日	5,003人日	4,631人日	4,441人日	4,372人日			
	確保方策	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日	13,432人日			
	確保数	7,965人日	7,965人日	13,050人日	11,477人日	11,440人日			
	予算額	14,839,000円	14,839,000円	16,099,000円	20,130,000円	22,840,000円			
	決算額（見込額）	13,672,920円	13,737,830円	13,228,598円	9,909,758円	8,910,169人日			
6 病児保育事業	量の見込み	3,590人日	3,440人日	3,341人日	3,234人日	3,170人日	病児・病後児保育事業については、委託事業であり、令和元年度はコロナウイルスの影響により利用人数が減少し、予算額どりの執行とはならなかったが、利用人数が少ない日については、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。	B	病児・病後児保育事業については、必要としている乳幼児及び学童に対し、概ね保育サービスを提供することができた。また、利用者の少ない日等において、感染症流行状況、予防策等の情報提供を行うなど、事業を行うことができた。
	事業実績	1,255人日	1,384人日	1,715人日	1,461人日	1,369人日			
	確保方策	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	3,190人日			
	確保数	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日	2,900人日			
	予算額	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円	20,747,000円	20,954,000円			
	決算額（見込額）	16,263,000円	18,680,000円	18,680,000円	20,747,000円	18,915,000円			

事業名		事業実績及び確保状況等					実施状況	評価	5年間の総括	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
7	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	量の見込み	3,276人日	3,224人日	3,172人日	3,120人日	3,068人日	令和元年度については、地域子育て支援センター・すてっぷ21との連携を行い、会員を増やせるよう、確保の方策の達成に努めた。今後は減少傾向にある協会の確保に努めるための検討が必要である。	A	依頼会員のニーズに対して、協力会員による援助活動を実施した。しかしながら、協力会員については減少傾向にあり、今後会員数を確保するための検討が必要である。
		事業実績	2,513人日	2,164人日	2,804人日	2,647人日	2,642人日			
		確保方策	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日	3,300人日			
		確保数	2,513人日	2,164人日	2,804人日	2,647人日	2,642人日			
		予算額	6,081,000円	6,119,488円	6,158,000円	5,859,000円	6,043,000円			
		決算額(見込額)	5,976,607円	6,052,444円	5,707,626円	5,750,893円	6,019,738円			
8	妊婦健康診査(妊婦に対する健康診査)	量の見込み	20,678回	19,810回	19,222回	18,704回	18,578回	量の見込みに対し、実績は下回っているが、妊娠届出数が計画当初より200件近く減少していることや、年度内の転入が多いことも影響していると考え、予算執行額については、予算額を前年度の実績から積算、98.65%と高い執行率であった。	A	実績は、転出入や妊娠の流動性がある事象のため、見込みが難しい。事業は、妊娠届出時に妊婦健康診査の必要性を説明し、国内で適切に健診が受けられるように契約や償還払いなど対応している。また、14回分の健診の確保と県が定める補助額に対し、妊婦の負担軽減に努めている。今後も同様に継続する。
		事業実績	19,344回	18,169回	17,851回	18,096回	17,789回			
		確保方策	実施内容：妊婦健康診査14回、その他超音波検査、血液検査、子宮頸がん検診などを委託医療機関において通年実施。							
		確保内容	同上							
		予算額	132,850,000円	135,155,000円	141,967,500円	140,987,500円	133,722,500円			
		決算額(見込額)	133,836,217円	125,442,950円	129,499,810円	127,758,600円	131,911,453円			
9	乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	1,403人	1,344人	1,304人	1,269人	1,261人	策定時の人口推計では平成31年度(令和元年度)は1,327人であったが、出生数は1,442人となっていることから、実績は見込み量を上回った。確保方策については、母子保健推進員が定員に満たない状況が5年間継続しており、実績が下回った。依頼する地区の再検討をしながら引き続き随時募集を行い、確保に努める。	A	毎年度、策定時の人口推計を上回る出生数であったことから、5年間にわたり、事業実績が量の見込みを上回る結果となった。確保方策については、母子保健推進員が定員に満たない状況が5年間継続しており、実績が下回った。依頼する地区の再検討をしながら引き続き随時募集を行い、確保に努める。
		事業実績	1,539人 (1526世帯)	1,526人 (1509世帯)	1,455人 (1432世帯)	1,416人 (1397世帯)	1,410人 (1397世帯)			
		確保方策	実施体制：71人(母子保健推進員51人、保健師12人、非常勤保健師4人、非常勤助産師4人)							
		確保内容	66人							
		予算額	6,425,225円	6,545,815円	6,633,616円	6,067,014円	6,319,911円			
		決算額(見込額)	6,102,748円	6,095,358円	5,719,400円	5,706,364円	6,872,142円			
10	養育支援訪問事業	量の見込み	224人回	214人回	207人回	200人回	200人回	策定時の人口推計では平成31年度(令和元年度)は1,327人であったが、出生数は1,442人となっていること、また、特に養育支援が必要な家庭が前年度程度にみられたことから、実績は見込みを上回った。	A	毎年度、策定時の人口推計を上回る出生数であったことと併せ、特に養育支援が必要な家庭が前年度程度に見られ続けたことから、5年間にわたり、事業実績が量の見込みを上回る結果となった。
		事業実績	248人回	249人回	241人回	317人回	370人回			
		確保方策	14人							
		確保数	15人							
		予算額	2,930,958円	3,335,580円	3,618,353円	3,269,177円	3,706,798円			
		決算額(見込額)	3,252,892円	3,441,745円	3,451,326円	2,987,061円	3,689,673円			
11	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	実施内容	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加	虐待対応の専門性向上のための研修の実施・参加、市民向け子育て講座の開催	虐待対応に係る研修の実施・参加、市民への子育て講座の開催、虐待防止リーフレット配布	虐待対応に係る研修の実施・参加、市民への子育て講座の開催、虐待防止リーフレット配布	職員への研修の実施、市民向け講座の実施、虐待防止啓発を実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部研修が実施できなかったこともあり、報償費に執行残が発生した。	-	職員への研修の参加と実施及び市民への啓発活動を継続して実施できた。	
		予算額	469,954円	572,902円	546,396円	525,864円	578,284円			
		決算額(見込額)	303,235円	424,488円	448,888円	472,480円	386,320円			
		事業実績	3か所							
12	利用者支援事業	量の見込み	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	母子保健課、すてっぷ21大和田、子ども保育課で実施。市民からの保育園等入園相談などに対応することが出来た。	A	保育園・幼稚園の入園相談や育児相談の際に、情報提供及び申請事務等を実施し、子育て支援を継続して行った。
		事業実績	3か所							
		確保方策	3か所							
		確保数	3か所							
		予算額	7,418,014円							
		決算額(見込額)	11,872,218円							
13	実費徴収に係る補正給付を行う事業	実施内容	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	実費徴収に係る補正給付を行う事業の検討を行った。	事業を実施している近隣市の事例を参考に研究を行った。	-	現段階における事業化は研究及び検討段階である。今後についても引き続き他市の状況を参考に検討していきたい。	
		予算額	-							
		決算額(見込額)	-							
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施内容	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の実施について検討し、認定こども園においては、認定こども園特別支援教育・保育給費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育給費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育給費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育給費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たさず認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。	補助要件を満たさず認定こども園が無かったため未実施	-	対象事業者への周知等により事業推進を図ったが、現段階では該当する認定こども園がなかったため未実施となった。しかしながら、子育て支援の充実を図るために当該事業の継続が必要であると考え。	
		予算額	-	783,600円 歳入(522,000円)	783,600円 歳入(522,000円)	783,600円 歳入(522,000円)				783,600円 歳入(522,000円)
		決算額(見込額)	-	0円 歳入(0円)	0円 歳入(0円)	0円 歳入(0円)				0円 歳入(0円)
		事業実績	3か所							